仙台市水道事業中期経営計画 (令和2(2020)年度~令和6(2024)年度)

# 令和3年度 取組項目の進行状況評価シート

令和4年12月 仙台市水道局

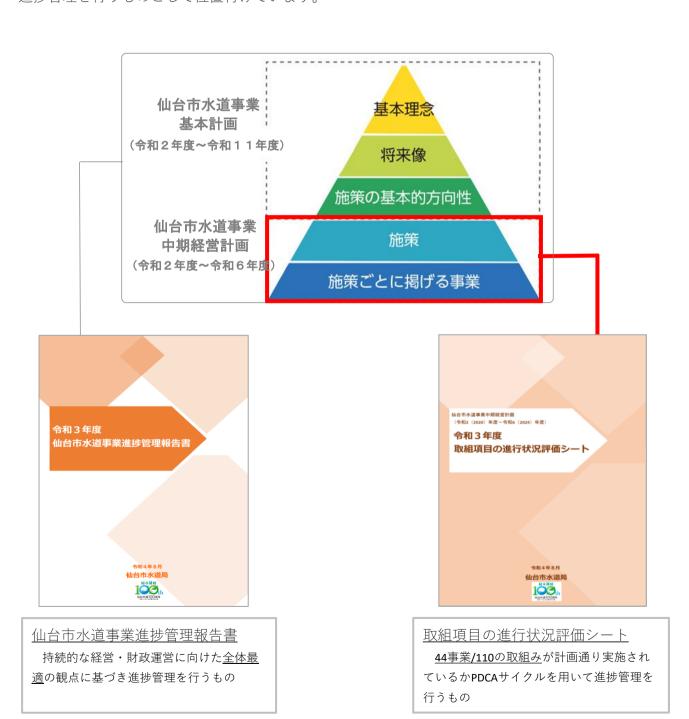


# 1. 進捗管理の考え方

#### (1)目的及び位置づけ

仙台市水道事業進捗管理報告書(以下、「報告書」という。)及び取組項目の進行状況評価シート(以下、「評価シート」)は、仙台市水道事業基本計画(以下、「基本計画」という。)で定めた将来像の実現に向けて、基本計画の方向性に沿った具体的な取組みの推進のために、仙台市水道事業中期経営計画(以下、「中期経営計画」という。)に基づき事業を実施し、年度ごとにPDCAサイクルによる進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しを図ることにより、将来像の実現を目指すことを目的に作成しています。

評価シートは、各事業についてそれぞれが計画通り実施されているかPDCAサイクルを用いて 進捗管理を行うものとして位置付けています。



# (2) 構成

#### ①記載内容

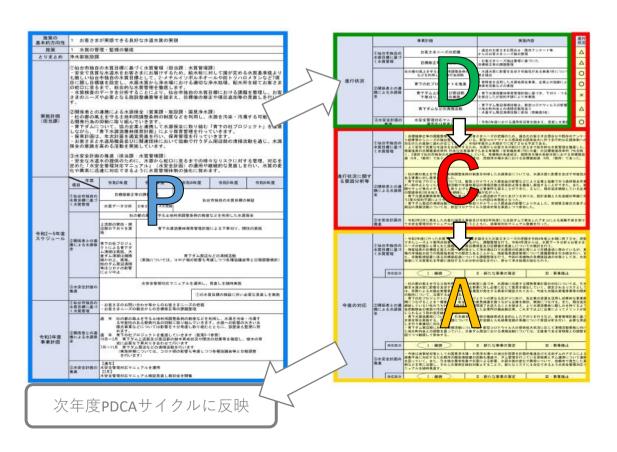
44事業/110の取組みについて、PDCAサイクルに沿って記載しています。

PDCAサイクル	記載内容
P	中期経営計画期間中に取り組む事業のスケジュールや、当該年度の事業計画を示しています。
D	当該年度に取り組んだ内容を示しています。
С	当該年度の取組みの進行状況を4段階で評価した上で、その要因分析や、今後想定される事業環境の変化等を示しています。
A	評価や要因分析等を踏まえ、必要に応じて取組内容を改善しながら、次年度以降どのような対応をとるかについて示しています。なお、「対応区分」に記載している分類のうち、「新たな事業の策定」及び「事業廃止」については、中期経営計画に掲載している事業とは別に新たに事業を追加する場合や、掲載している事業を廃止する場合に選択しています。それ以外については、「継続」を選択しています。

# ②進行状況評価基準

110の取組みの進行状況評価は、次の4段階で評価します。

目標	0	0	Δ	×
数値目標あり	100%以上	80%以上 100%未満	40%以上 80%未満	0%以上 40%未満
数値目標なし	計画通り または 計画を上回る	ほぼ計画通り	やや遅れ	大幅な遅れ または 未実施



# 2. 令和3年度の取組項目の概要

(1) 取組項目の進行状況評価 【Check (評価)】

				取組の進行	<b>于状況評価</b>	
			0	0	Δ	×
将来像		施策の基本的方向性	計画通り・ 計画を上回る または 数値目標達成率 100%以上	ほぼ計画通り または 数値目標達成率 80%以上 100%未満	やや遅れ または 数値目標達成率 40%以上 80%未満	大幅な遅れ・ 未実施 または 数値目標達成 0%以上 40%未満
_L	1	お客さまが実感できる良好な水道水質の実現	4	2	3	1
が道い	2	災害に強い施設・システムづくりの推進	7	1	2	0
水道システムの最適化		(うち重点施策 2-1 管路更新のペースアップ)	(2)	(1)	(1)	(0)
ムの	3	被災時にも給水が継続できる体制の強化	1	7	1	1
最適	4	水需要に合わせた施設の再構築	1 1	0	4	0
16		(うち重点施策 4-1 浄水場の再構築)	(5)	(0)	(1)	(0)
	5	アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減	4	2	3	0
持続	6	将来の更新財源確保に向けた水道料金等の在り方検討	0	2	0	3
能かれ		(うち重点施策 6-1 水道料金等の在り方検討)	(0)	(2)	(0)	(3)
持続可能な経営	7	  新技術導入等による業務の効率化・お客さまサービス向上 	4	1	0	0
	8	水道事業を支える人材の確保・育成及び組織体制の強化	4	3	4	2
関	9	お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれ た経営の実現	7	2	2	0
関係者-	10	災害対応における地域・他の水道事業体・民間事業者との連 携強化	1	3	3	1
との連		(うち重点施策 10-1 関係者と連携した災害対応の 充実)	(1)	(2)	(3)	(1)
名との連携強化	11	本市の技術力・ノウハウ・ネットワークを活かした近隣水道 事業体との連携強化	2	1	2	2
花	12	民間事業者・仙台市水道サービス公社との更なる協働	0	5	1	1
		<b>計 110取組項目</b> (全体に占める割合)	4 5 (40.9%)	2 9 (26.4%)	2 5 (22.7%)	1 1 (10.0%)

#### ■"△"評価の内訳(やや遅れ、または数値目標達成率40%以上80%未満)

・新型コロナウイルス感染症の影響によるもの 16項目(応援体制移行に伴う業務縮減(9項目)、対面の接触機会削減等(7項目))

・進行に遅れが生じたもの <u>7項目</u>(関係業者との調整等)

・計画の見直しを行ったもの2項目

#### ■"×"評価の内訳(未実施・大幅な遅れ、または数値目標達成率0%以上40%未満)

・新型コロナウイルス感染症の影響によるもの 9項目 (応援体制移行に伴う業務縮減(4項目)、対面の接触機会削減等(5項目))

・耐震化工事等の入札不調によるもの <u>1項目</u>・工事施行時期の調整によるもの <u>1項目</u>

# (2) 今後の対応 【 Action (改善) 】

44事業/110の取組みについて、進捗状況や外部環境の変化、今後の見通し等を踏まえ、必要な改善を図ります。

### ①対応区分

「今後の対応」欄のうち「対応区分」については、各事業にかかる評価(Check)を踏まえた改善(Action)の対応状況について記載しています。

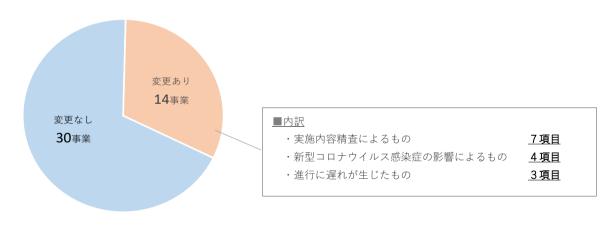
全44事業の対応区分については、「継続」が44事業であり、「新たな事業の策定」及び「事業廃止」に該当する事業はありませんでした。

継続	新たな事業の策定	事業廃止
44事業	_	_

#### ②スケジュール変更

上記(1)において対応区分を「継続」とした44事業におけるスケジュール変更については、次のとおりです。

44事業のスケジュールについて



# 3. 取組項目の進行状況評価シート

施策の	1 お客さまか	が実感できる良好	な水道水質の実現	見						
基本的方向性 施策	1 水質の管理	里・監視の徹底								
とりまとめ	净水部施設課	<u> </u>								
実施計画(担当課)	・もに蛇・さす ②・る・し・・保 ③・定安厳関ロ水ま。 関杜開青な保お全 水安め全ししに質の 係の発下が育客の 安全た良仙標る査一 との為ム、画ま識 計水水質 台値まのズ の風のに「はとを 画道会	②関係者との連携による水源保全(担当課:営業課・施設課・国見浄水課) ・杜の都の風土を守る土地利用調整条例の制度などを利用し、水源を汚染・汚濁する可能性のある開発行為の抑制に取り組んでいきます。 ・青下ダムについて、協力企業と連携して水源保全に取り組む「青下の杜プロジェクト」を推進しながら、「青下水源涵養林保育計画」により保育管理を行っていきます。・保育計画は、年次計画を適宜見直を行い、保育管理を行っていきます。・お客さまと水道局職員並びに関連団体において協働で行うダム周辺部の清掃活動を通じ、水源保全の意識を高める活動を実施しています。  ③水安全計画の推進(担当課:水質管理課) ・安全な水道水の提供のために、水源から蛇口に至るまでの様々なリスクに対する管理、対応を定めた「水安全管理対応マニュアル」(水安全計画)の運用や継続的な見直しを行い、水質の変化や異常に迅速に対応できるように水質管理体制の強化に努めます。								
	年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
่าไ	①仙台市独自の 水質目標に基づ	目標値修正等	等の課題整理	- 仙台市独自の水質目標の検証						
	く水質管理	水質データ分析	お客さまニーズの把握							
		杜の都の風土を守る土地利用調整条例の制度などを利用した水源保全								
令和2~6年度		上流部の間伐・周 辺部の下刈りを実 施	青下水源涵養林保育管理計画による下草刈り、間伐の実施							
スケジュール	②関係者との連 携による水源保 全	青りない。 青りム清が、 かにはは、 はは、 はは、 でには、 はは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	トによる青下ダ 清掃は実施、大 ぎがム清掃は規模 耐小の上、実施。 のダム周辺清掃 ほは新型コロナウ 「ルス感染症の影							
	③水安全計画の 推進		水安全管理対応マ	ニュアルを運用し、	見直しを随時実施 	、要な見直しを実施 ・				
	①仙台市独自の水質目標に基づ		合わせ等からのお客 観点からの目標修正		~ 1 1 × .2C	. A 670E 0 C A/II				
令和3年度 事業計画	②関係者との連携による水源保全	通 年 杜の都の風 る可能性の 陽光事業 がます。 近 年 青下の杜グ 10月~3月 青下ダ 成に必要な 7月~11月 青下ダ	土を守る土地利用調 ある開発行為の抑制 どについては影響を ロジェクトを推進し ム上流部及び周辺部で 下草刈りを合わせて ム周辺などの清掃活動 については、コロナ	整条例の制度などを に取り組んでいきま 十分考慮し取り組む ていきます(施策9- の樹木育成状況や間付 行います 動を行います	す。水源への影響の とともに、設置後も -1参照)	大きい太 監視に努 樹木の育				
	③水安全計画の 推進	【通年】 水安全管理対応マニ 【2月】 水安全管理対応マニ		討会を開催						

			事業計画					実施	内容		進行 状況
		市独自の	お客さまニーズの把	 !握					既存アンケー	・ト等からの	<b>△</b> *1
	水質目 く水質	l標に基づ 賃管理	目標修正等の課題整	理		お客さま: 題整理	ニーズ抽出	整理に	基づいた目標	修正等の課	<b>△</b> <sup>*1</sup>
			杜の都の風土を守る土 などを利用した開発行		の制度	水源水質(		ぼす可	能性がある事	業1件につい	0
進行状況	②朗塚	系者との連	青下の杜プロジェク	トを推進		寄附金を活用した水源地保全事業、企業との協働に よる森林保全活動などの実施			との協働に	0	
		る水源保	青下ダム上流部及び り、間伐の実施	周辺部の下草	JIJ	青下水源涵養林保育管理 る切りを発注したが契約					×
※1 新型コロナウイルス感染症の影響により、 取組みが遅れているま			青下ダム周辺清掃活動は、新型コロナウイルス感勢 青下ダムなどの清掃活動 症の影響により地元町内会との清掃活動見送り 大倉ダム周辺清掃活動に参加(局職員6名)				見送り	*1 \( \Delta \)			
たは未実施と評価したもの。	③水:	安全計画の 推進	水安全管理対応マニ 見直し	-ュアルの運用	及び	令和3年度 施	における゛	<b>運用状</b> 流	兄等を踏まえ、	見直しを実	0
		合市独自の 引標に基づ 賃管理	・目標値修正等の課題 ケート結果等からニー 制への対応のため進捗 ・より安全宝の目標を ・残留塩素の目標値 を除く5項目で組合す 値超過(6月、1箇所) た。	ズの抽出整理を に遅れが生じて 道水をお届けす 達成率99.9%及び 7独自の水質目標	行っているが、 るため、 が水質基 であた	いる。新型: 、令和4年度 、水源から 準でもある している。	コロナウイル の上半期ま る客さまの駅 有機物(全 有機物の未	レス感染でに完 でロに至 有機は、 達成は、	症の感染拡大に 了させる予定で るまで総合的な を(TOC)の量)の 福岡浄水場水	伴う全庁的な成 ある。 :水質管理を徹底 )目標値達成率9 系給水栓におけ	態 し 9.7% る目標
進行状況に関する要因分析等		系者との連 こる水源保	・杜の都の風土を守る土地利用調整条例の制度を利用した水源保全については、水源水質に影響を及ぼす可能性がある事業に対し意見を提出した。 ・青下の杜プロジェクトについては、新型コロナウイルス感染症の影響などにより企業と協働で行う森林保全作業が一部中止となったが、植樹活動や水源地周辺の清掃活動は感染防止策を徹底し実施することができた。また、新聞やテレビ等のメディアにも取り上げられるなど事業PRも図ることができた。さらに、現在協定締結している企業の関連会社2社を加える協定を締結している企業の関連会社2社を加える協定を締結し、活動の働が広がった。 ・青下水源涵養林保育管理計画に基づく青下ダム周辺部の下刈り及びつる切りは、設計金額と入札金額の乖離に伴う2度の契約不調により令和3年度に予定していた内容は未実施となった。 ・青下ダム周辺の清掃活動については、新型コロナウィルス感染症の影響により中止した。宮城県主催の大倉ダム周辺の清掃活動については、新型コロナウイルス感染対策を実施しつつ参加した。								
	③水安 推進	そ全計画の	・令和3年2月に発生して水安全管理対応マニ							こよる凝集不良	を受け
		3市独自の 3標に基づ 賃管理	・令和2年度に行ったが 握できたニーズより費 まニーズより得・残留塩素の目標値を ・残留塩素をの末端絡水栓監視 い、また、自動監視 は、水源検査にて水質	用対効果等を踏られた課題から記えた際への対 残留塩素低下の 置に係る目標値	まえなける。まえ質しまな質しもの。	がら、課題 標項目及出 で浄水と あること かいても 課題	を理を行う。 目標値の見値 ロでの濃度の ら、残留塩素 風整理を行う	令和4年 しにつ の低減化 表濃度管 う。今回	F度からは、水がいての検討を行いての検討を行いまり目標達理について課題の有機物の目標	質データ分析と う。 成に努めている 整理を引き続き 値超過の対策と	お客さ が、 き行
		対応区分	【I:継統	売	]	Ⅰ∶新たな	事業の策定	È	Ⅲ:事業廃止		
		<sup>※2</sup> スケジュール	令和2年度 <b>(実績)</b>	令和3年度 <b>(実績)</b>	ŧ	令和4	l年度	<del>수</del>	和5年度	令和6年	度
		変更	目標値 過去5年分の 水質データ分析	修正等の課題整 お客さま-		D把握		仙台	市独自の水質目	標の検証	
今後の対応		系者との連 - る水源保	きしの・展協るリ・づ見・施になる会れ、原と関係では、一点ので	・杜の都の風土を守る土地利用調整条例の制度に基づき、水源域に位置する開発事業計画の対応については、引き続き水源水質に影響を及ぼす可能性がある事業に対し必要に応じて意見を提出していく。想定されるリスクとしては、民間による太陽光発電事業に伴い、高濁度が発生する事案が確認されており、今後も太陽光発電事業等の開発の動向について、注視する必要がある。・青下の杜プロジェクトについては、プロジェクトの更なる広がりに向け、各企業の資源を活用し効果的な事業展開につなげることを一層意識し、各企業との意思疎通を図りながら企画を検討、実施につなげる。また、現在協定締結している11社のうち9社が令和4年度で期間満了を迎えることを踏まえ、より水源涵養林に親しみを持てるよう自然観察会の実施や市民参加型イベントを通じた企業PRの機会創出等、これまで以上に企業にとってメリットが感じられるよう努め協定継続を図る。・青下水源涵養林については、引き続き広葉樹林の稚樹育成を目的とした下刈りを行うなど、保育管理計画に基づき保全等を実施する。契約不調については、設計金額と入札結果金額の乖離について原因分析を行い、必要な見直しを行う等適切に対応する。・・青下ダム周辺部における清掃活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて清掃活動実施に向けた地元町内会との調整を図っていく。大倉ダム周辺における清掃活動については、主催者である宮城県との調整を図りつつ継続して参加する。							
		対応区分		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	]	Ⅰ:新たな	事業の策定	È	Ш	事業廃止	
※2 スケジュールに変 更があった取組みについては、変更節しては、変更	③水安 推進	そ全計画の	・今後は油事故対策と る凝集不良に対応する 連携を図っていく。ま した事例などを常に注 理対応マニュアルを随	ため既存の酸処 た、引き続き異 視し、それらの	理設備 常気象	の自動化推進	進や、ダム電 る影響、水源	管理を行 原水質の	っている宮城県 変化や異常につ	とダム運用について、他都市で	Oいて ご発生
枠で示し、更新してい る。		対応区分		売		Ⅱ:新たな	事業の策定	È	Ш :	事業廃止	

施策の 基本的方向性	1 お客さま	が実感できる良好	子な水道水質の実	 現				
施策	2 仙台の水	道水の魅力PR						
とりまとめ	浄水部施設課							
実施計画 (担当課)	・水道水の持た、水道水では水道水で、水道水が道水が道水の水道水の水道ができる。 かんしゅう かんじゅう かんじゅう かんしゅう かんしゃ かんしゅう かんしゃ かんしゅう かんしゅう かんしゃ かんしゅん かんしゃ かんしゅん かんしゃ かんしゃ かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゅん かんしゅん かんし かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ	①水道水の安全性・おいしさ等の広報(担当課:営業課・水質管理課) ・水道水の持つ様々な魅力を感じていただけるように、分かりやすい広報に努めていきます。また、お客さまとのコミュニケーション戦略を策定し、戦略に基づいた広報を実施することで、仙台の水道水の更なるPRを行います。 ・仙台の水道水の安全性やおいしさをお客さまに実感していただけるよう、様々な広報媒体やイベント等を通じて、お客さまに分かりやすく発信していきます。 ・その他にも、お風呂の魅力や効能等について、大学や企業等と連携し、健康・癒し・美容等の様々な効果を幅広く情報発信していく「おふろ部」の取組等を推進していきます。						
	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
令和2~6年度 スケジュール	①水道水の安全性・おいしさ等の広報	お客さ コミュニケーシ	• - '	٦٤	コミュニケーション戦略推進			
			広報	<b>報紙やイベントによる</b>	3PR			
		新型コロナウイル ス感染症の影響に より水道フェア、 浄水場見学等中止	・感染症の影響に *参加・体験型の事業については、新型コロナ :り水道フェア、 ウイルス感染症の影響を考慮し、実施を判断					
令和3年度 事業計画	①水道水の安全 性・おいしさ等 の広報	・広報紙「仙台の水の水のイベントへの参加を入りたる。 のイベントへの参加を表している。 7月 防災のひろう。 7月 防災のひろう。 9月 防災のなるのから。 10日 では、大質管理の取組を強力である。 ・毎月の年報を対した。 ・広報誌「仙台の水	E作成戦略の骨子に基 ケーション戦略の骨子に集 ケーション戦略の 事業については はは、 はは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは	はづき、戦略の策定に定 定 討・実施準備 ピコロナウイルス感染の、水道フェアなどの 度、SNSの活用等によ 企業等と連携し情報が	を症の影響を考慮し、 水道局主催のイベン り水道水の魅力PRに 発信していく「おふっ 発信していく「おふっ	実施を判断】 トに加え、他局主催 ・努めます。その他、 ろ部」の取組等を推		

		事業計画		実施	内容	進行 状況
進行状況		コミュニケーション戦略の策定		コミュニケーション戦略及	び年間広報計画の策定	0
医门状况	①水道水の安全性・おいしさ等の広報	水道水の魅力PR		動画広報広報紙H20やおふる 道局YouTubeチャンネルに。		0
	100 M	水質管理の取組発信		水道局ホームページや広報	紙による情報発信	0
進行状況に関する要因分析等	①水道水の安全 性・おいしさ等 の広報	・コミュニケーション戦略についまれるの対応のため、策定時期を年度た、令和4年度以降の個別の事業展報計画を3月に策定することができれば水の魅力PRについては、令業の実施を見送ったほか、環境への一方で、広報紙H20やおふろ部によチャンネルによる動画広報を本格に、・水質管理の取組発信については、講座の実施を見合わせたが、水道にるYouTube動画にて水道水のおいしなりでは、	度開た。 時間に で で で で で で の る に 新 れ 発 に の る に の る に の る に の り の り る に の り の り る に り の り の り の り の り の り の り の り の り の り	から年度内へ修正したが、3 可けて他都市事例の情報収集 をも新型コロナウイルス感染等から水道局ボトルドウォースな切りロから水の魅力を発始するなど、状況の変化に コロナウイルス感染症の拡 ムページへの水質検査結果! をすることができた。また、	月に策定することができたや事業内容の検討を行い、 での影響により参加・体験ーターの製造・販売を終了し 信するとともに、水道局Yo なじた手法を活用し、PRに多 大防止のため各種イベントへ 掲載や広報紙への水質検査	ま間 年間 型 た い Tube の い の の の の の の の の の の の の の
今後の対応	①水道水の安全性・おいしさ等の広報	・コミュニケーション戦略についていく。また、年間計画においてしていく。 ・水道水の魅力PRについては、引きの事業の実施を検討するとともに、非接触型の手法も積極的・効果的し、水道局ホームページや広報紙をデイルス感染症の影響も踏まえた様々	は、各き、たち、たち、たち、たち、たち、たち、たち、たっぱいた。	事業の具体的な定量評価方法 新型コロナウイルス感染症の紙のほか動画・HP等のネッ して水道水の魅力を伝えるして水道水の 水質検査の取組の発信を引き 報手段を検討していく。	去について定め、各事業を持 の影響を考慮の上、参加・作 ト環境を活用した取り組みが 青報等を発信していく。 き続き行う。今後も新型コロ	推進し本験型となど、
	対応区分	I:継続	I	Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止	

施策の 基本的方向性	2 災害に強い	<b>い施設・システム</b>	づくりの推進					
施策	1 管路更新0	つペースアップ						
とりまとめ	給水部計画課							
実施計画 (担当課)	・漏水事故の多 管路更新のペー 約27kmから従来 アップを図りす ・管路更新のへ 効率化や簡素	後生リスクを抑え -スを上げて、老 €の1.5倍となる € ほす。 ペースアップ実現 と検討、施工性の	<u>当課:管路整備設</u> るとともに、大規 朽化した管路の原 F間40kmの水準を に向けて、更新修 良い管材料の採用 設抑制等を進める	現模地震等の災害 更新、耐震化を推 目標として、令 を を を を と 関係 と し に と し て 、 を を は に を は で 、 の で 、 の で り る り る り る り る り る り る り る り る り る り	進します。令和 106年度まで段階的 く効率的な更新	元年度末の年間 的に更新ペース や、発注作業の		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	年間の管路 更新延長	29km	33km	33km	35km	40km		
令和2~6年度 スケジュール		配水用ポリの試験施工	エチレン管 Ľ (継続)					
	①管路更新の ペースアップ		発注作業の効率化や 簡素化の検討 (継続)					
		更新優先度評価やダウンサイジングの考え方に基づく 効率的な配水支管更新の推進(継続)						
令和3年度 事業計画	①管路更新の ペースアップ	通年 発注作業の効	チレン (HPPE) 管の試 率化や簡素化の検討 価やダウンサイジン	(継続)	効率的な配水支管更	新の推進(継続)		

			事業計画					実施	内容		進行 状況
	年間の 延長	管路更新	33	km				29.	3km		0
進行状況			配水用ポリエチレン	管の試験施工		配水用ポリエチレン管の試験施工完了 と本格導入の決定					
		を シアップ	発注作業の効率化や簡素化の検討				ソフト(水 からの情報		の導入作業、		Δ
	\_\^	.,, 9,5	更新優先度評価やダ 考え方に基づく効率 の推進						新路線の選定 エ事の発注	、ダウンサ	0
	年間の 延長	♥管路更新	・令和2年度からの低 令和4年1月に発生し その結果、令和3年原 ・想定される事業環 ら事業が計画通り執	た塗料問題に 度における実績 境の変化とし	よるエ 責は、2 て、物	事中断の影 9.3km (達 価上昇に。	杉響を受け、 成率89%)	、約5km となっ	の工事が繰越たが、目標は	する事となって概ね達成され	った。 いた。
進行状況に関する 要因分析等		子更新の アップ	・配水用ポリエチレ 験施工を実施し完了 ・発注作業の効3年原 ・発注に、台市は様へ ・更図りなが新優先度がら事業が計画通り執 ・事業が計画通り執	した。更に、 ・簡素化につ、 きに設計支援、 のカスサイジ がウンる。 しての変化とし	得いフズン ていない ないかんぱん 業に 物	た情報を基 、関係機関 (水道CAD) に時間を要 基づく効率 価上昇によ	とに検討を 関や先行事 を導入し 要したため 変的な配水	行い本物の情報 別の情報 設計積額 に令和る 支管更調	各導入を決定 報収集を行い、 算作業の効率 3年度内の導入 新の推進につい	した。 、引き続き検 化を図る事と、 が困難となっ いては、関係	討を行 してい った。 課と調
	年間の 延長	管路更新	・令和3年度に33kmの 進捗を注視しながら								工事の
		対応区分	【I:継約	売	I	I:新たな	事業の策定	Ē	Ш:	事業廃止	
今後の対応	①管路更新のペースアップ		・配水用ポリエチレン管については、令和4年度より本格導入したことから、その方針に則り設計・施工を進めて行く。 ・発注作業の効率化・簡素化については、関係機関や先行事例の情報収集を行い、引き続き検討を行うと共に、設計積算作業の効率化を図るため、設計支援ソフト(水道CAD)を令和4年度上半期に導入・運用開始し、下半期に習熟を図って行く。 ・更新優先度評価、ダウンサイジングに基づく効率的な配水支管更新の推進については、引き続き関係課と調整を図っていく。								
		対応区分	I : 継糸	売	I	I:新たな	事業の策定		Ⅲ:	事業廃止	
			令和2年度 <b>(実績)</b>	令和3年原 <b>(実績)</b>	_ <del></del>	令和4	4年度	<del></del>	和5年度	令和6年	_ <b></b> 度
※2 スケジュールに変更 があった取組みについて	<sup>※2</sup> スケジュール 変更			発注	作業の	効率化や簡	9素化の検	討(継	続)		
は、変更箇所を赤枠で示し、更新している。				水道の	ADの導	Д			水道CADの運	用	

施策の						
基本的方向性	2 災害に強い	`施設・システムづ	らくり			
施策		Rの計画的な耐震の	ľŁ			
とりまとめ	給水部計画課					
実施計画 (担当課)	・水道施設再構・水道施設再構・施設の力たりを発生である。	整構想に対応した 事築計画に基づき、 診断を行い、耐震性 必要な施設の耐震化( を を を を の を の の を の の の を の の の の の の の の の の の の の	将来にわたり必 生が不足する施設 化の検討を行いま 旦当課:管路整備 こ災害医療の拠点 、今後は、優先的	・要な施設についるの洗出しと、各点です。 ます。 はとなる災害拠点が はとなるがでである。	て耐震化や更新を 施設の継続使用や 病院等への配水経 行うべき施設の範	廃止を区分し、 路について、優 囲について、医
	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①浄水場の耐震化	茂庭浄水場 濃縮槽・汚泥貯留槽 耐震化		ろ過池・浄水	I 争水場 井・ポンプ井 <b></b> 優化	
	①配水所の耐震化	青野木 ————————————————————————————————————		野木 · 坪沼配水所耐震	化	
令和2~6年度 スケジュール				所耐震化	松陵配水	所耐震化
	①配水所の更新				青葉山配水所更新	
						吉成配水所更新
	①ポンプ場の耐震化		湯元送水ポン	<b>ンプ場耐震化</b>		将監送水ポンプ場 耐震化
		↓ 災害拠点病院等への 耐震化の実施 ☆**				
	②重要施設への管 路の耐震化	新たな対象 の検討	布設計画 の策定	<b>検討</b>	結果を踏まえた重要 への耐震化の実施	施設
	①浄水場の耐震化	通年 茂庭浄水場ろ: 令和4-5年度の	過池・浄水井・ポン: )工事実施に向け準備			
令和3年度	①配水所の耐震化	青野木・坪沼	震補強工事 )2ヶ年工事の1年目の 配水所耐震補強工事 )3ヶ年工事の1年目の			
事業計画	①ポンプ場の耐震 化	通年 湯元送水ポン 令和3-4年度の	プ場耐震補強工事 )2ヶ年工事の1年目の	)作業を行います		
		通年 災害拠点病院 通年 新たに優先的			画の策定	

			事業計画				実施	内容		進行 状況					
	①浄水	場の耐震化	茂庭浄水場ろ過池・ ポンプ井耐震補強工			設計業務委託におけ 耐震再照査	る新た	な解析手法を月	用いた	0					
	①配水	所の耐震化	大倉配水所耐震補強	工事		令和3-4年度の2ヶ年	エ事の	1年目		0					
進行状況	①配水	がの耐震化	青野木・坪沼配水所	耐震補強工事		青野木:令和3-5年度の3ヶ年工事の1年目 坪沼:耐震補強実施設計業務委託				Δ					
	①ポン 化	プ場の耐震	湯元送水ポンプ場耐	震補強工事		令和3-4年度の2ヶ年	令和3-4年度の2ヶ年工事の1年目			0					
	②重要	施設への管	災害拠点病院等への管路耐震化工事の実 施		医療機関等への管路	耐震化	の実施		0						
	路の耐	Leffe // _	新たに優先的に管路耐震化を実施する施			福祉施設及び防災拠 び令和4年度事業開始			の計画策定及	0					
	①浄水	・茂庭浄水場ろ過池・浄水井・ポンプ井耐震化については、令和3年度に行った実施設計 ①浄水場の耐震化 新たな手法により解析した結果、耐震性を有することが判明したため、令和4-5年度の耐視 不要となった。													
*# 〈二 ↓ Ł ン □ 1 ~ 日日 → ナ	①配水	所の耐震化		化については、 については、 耐	順調				あることが判	明し					
進行状況に関す る要因分析等	①ポン 化	プ場の耐震	・湯元送水ポンプ場	耐震化について	は、」	順調に進捗している。									
	②重要 路の耐	施設への管 震化	・令和3年度発注の工事並びに水系切替作業が完了し、2施設の医療機関等への管路耐震化が図られた。 ・医療機関等の他、福祉施設及び防災拠点の28施設を追加することを決定した。このうち管路耐震化済7施設を除く21施設を新たに優先的に管路耐震化を実施する施設として選定した。令和4年度の事業実施に向けて宮城県への補助金本要望を終えている。 ・想定される事業環境の変化として、物価上昇による事業費の増加や、事業量増加による入札不調から事業が計画通り執行できないリスクがある。												
	①浄水	場の耐震化				については、長寿命化を見据え必要な劣化補修工事を実施す 引き続き耐震化に係る検討を進める。									
		対応区分	I : 継糸	売		Ⅱ:新たな事業の策定		Ш	事業廃止						
								令和2年度 <b>(実績)</b>	令和3年度 <b>(実績)</b>	Ę	令和4年度	f	分和5年度	令和6年	度
		**スケジュール 変更	茂庭浄水場 濃縮槽・汚泥貯留 槽耐震化 (完了)	茂庭浄水均 ろ過池・浄水 ポンプ井 耐震性確記 (完了)	井•										
	①配水	所の耐震化	・大倉配水所については、令和3-4年度の2ヶ年工事の2年目。 ・青野木配水所については、令和3-5年度の3ヶ年工事の2年目。 ・坪沼配水所については、更新事業として令和5年度以降改めて基本設計から行う。												
今後の対応		対応区分	I : 継糸	売		Ⅱ:新たな事業の策定	Ē	ш	事業廃止						
		**2スケジュール	令和2年度 <b>(実績)</b>	令和3年度 <b>(実績)</b>	Ę	令和4年度	ŕ	合和5年度	令和6年	度					
		変更				(着手) 青野木配水所耐震化									
	①ポン 化	プ場の耐震	・湯元送水ポンプ場	については、令	5和3-4	4年度の2ヶ年工事の2	年目。								
		対応区分	I : 継糸			Ⅱ:新たな事業の策定	Ē	Ш:	事業廃止						
※2 スケジュールに変 更があった取組みにつ いては、変更箇所を赤 枠で示し、更新してい	②重要 路の耐	施設への管 震化		・令和4年度においても医療機関等への管路耐震化工事を継続するとともに、新たに選定した福 なび防災拠点についての管路耐震化工事を実施する。					こ選定した福祉	业施設					
る。		対応区分	I : 継糸	売		Ⅱ:新たな事業の策策	Ē	Ш	事業廃止						

施策の	3 災害時に	も給水が継続でき	ミスは割の改化					
基本的方向性								
施策	1 災害時給水栓による応急給水体制の強化							
とりまとめ	水道危機管理室							
実施計画 (担当課)	・が害 市ま ②災災だと日滑に成30・ま 時時では30・ま 時時機にとまる度学、 水水を操	できるよう、市立を を水水では、市立を を水水では、水水の を水水では、水水のが を水がでいる。 を水がでが、水水のが を水がでが、 をかが、 をかが、 をかが、 をかが、 をかが、 をかが、 をがが、 をがが、 をがが、 をがが、 をがが、 をがが、 をがが、 をがが、 をがが、 をがが、 をがが、 をがが、 をがが、 をがが、 をがいまでは、 をがいながながながながながながながながながながながながながながながながながながな	を教訓として大規で大規でを教訓をできまた。 を対学でで当たる112 は常用でがいる。 は常用でがいる。 は、のでは、 は、。 は、。 は、は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	模災害等により断学校・高等学校に 。 校に設置が完了し で設置している 象施設の検討を行	び害時給水栓の 、令和4年度末る 学校を除く)の でい、設置を進め 地域の防災認知 は広報を行い認知 方法の周知に取り	設置を進め、災 までには全ての の設置を目指し ます。 等で活用して図 まの り は り は り は り り り り り り り り り り り り り		
	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
令和2~6年度	①災害時給水栓	市立(小	)中学校・高等学校	への設置				
スケジュール	の設置拡大		新たな設置対象の 検討	設置計画の検討		を踏まえた への設置		
	②災害時給水栓 の周知		災害時における災	:一ムページ等での継 害時給水栓開設情報 ½施や動画配信による	の周知方法の検討			
令和3年度	①災害時給水栓 の設置拡大	13箇所設置予定						
事業計画	②災害時給水栓 の周知	<ul><li>災害時における災</li></ul>	ージ等での継続的な 害時給水栓開設情報 やWeb動画配信による	の周知方法の検討				

		事業計画	実が	西内容	進行 状況		
	①災害時給水栓 の設置拡大	市立(小)中学校・高等学校13箇所 予定	設置 市立中学校3か所設置		×		
進行状況		広報紙やホームページ等での継続的 信	]な発 広報紙H₂0への記事掲載、 など	k道局ホームページの更新	0		
	②災害時給水栓 の周知	災害時における災害時給水栓開設情 周知方法の検討	報の ホームページ等によるリア	プルタイムな周知方法の検討	0		
	67) <sub>[1]</sub> XII	操作説明会の実施やWeb動画配信に。 操作方法の周知		(8回)、SBL(仙台市地域防 ど書時給水栓開設動画の配信			
	①災害時給水栓 の設置拡大	・令和3年度設置予定校13校についてについては、予定通り令和3年度中にる見込み。 ・災害時給水栓の設置については、の調整や進捗状況によって、災害時事担当部署と連携した推進が必要と	こ工事発注済みであり、災害時線 管路更新工事と抱き合わせで実 給水栓の設置完了年度がずれ込	合水栓の設置完了は令和4年度 施しているため、工事の施コ	<sub></sub> E B B B B B B B B B B B B B B B B B B		
進行状況に関する要因分析等  ・広報誌H <sub>0</sub> 0令和3年度6月号に、防災訓練時の災害時給水栓活用を促す記事を掲載。同年度12月号で、水道事業を知ル。」の記事内へ「災害時の体制強化」について掲載し、災害時給水栓の設置状況どの周知を図った。また、水道局ホームページやせんだいくらしのガイド(市民便利帳)への災害給水栓設置箇所の一覧を掲載、周知を図った。・災害時における災害時給水栓開設情報の周知方法については、ホームページ、マスコミ等によるアルタイムな周知方法を検討した。なお、3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震の際は、原給水所の開設状況について、マスコミ等への情報提供、水道局ホームページや仙台市ホームページ機示し周知することにより、大きな混乱は生じなかった。・災害時給水栓操作説明会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、10月以降の開催なったが、計8回実施することができた。また、各区役所にて実施されているSBL(仙台市地域防災リーダー)パックアップ講習会へ災害時給水栓のブースを設置し、災害時給水栓の模型を用いた説や、動画放映を行い周知を図った。・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、災害時給水栓保能明会実施の見送りや、地域の災割機実施頻度の低下により、災害時の適切な給水所開設及び運営に支障が出る恐れがあるため、き続き周知手法の検討、広報の充実を図る必要がある。	犬炎 と、一 朝方に 或沢害 る応ジ 催災説 のな時 リ急へ と 明 防						
	①災害時給水栓 の設置拡大	・令和4年度末までに非常用飲料水りへの災害時給水栓の設置に向けて、 ・災害時給水栓の設置拡大のため、 策定に向けた取り組みを行う。	管路工事担当部署と連携を図り	ながら継続して取り組む。			
   今後の対応	対応区分	I:継続	Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止			
	②災害時給水栓 の周知	・広報誌や水道局ホームページ、せんだいTubeやYouTube等での継続的な広報。 ・水道サポーターと協働し、災害時給水栓の新たな周知手法について検討、動画配信等具体的な広報 活動の実施。 ・SBL(仙台市地域防災リーダー)への操作研修実施。					
	対応区分	I:継続	Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止			

施策の 基本的方向性	<ul><li>3 災害時にも給水が継続できる体制の強化</li><li>2 様々な取組を通した早期応急復旧体制の強化</li></ul>										
施策	2 様々な取組を通した早期応急復旧体制の強化										
とりまとめ	水道危機管理室										
実施計画(担当課)	<ul> <li>・(り) 証</li> <li>・(力) 表</li> <li>・(力</li></ul>	生時に迅速で的 、事前対策を推進 、事前対高。 ・数性をする ・のでする を書新でいる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる をまる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる をまる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる を書がいる。 を書がいる を書がいる。 を書がいる。 を書がいる。 を書がいる。 を書がいる。 を書がいる。 を書がいる。 を書がいる。 を書がいる。 を書がいる。 を書がいる。 を書がいる。 を書がいる。 を言い。 を言い。 を言い。 を言い。 を言い。 を言い。 を言い。 を言い	<u>: 水道危機管理等</u> : 水道危機管理等 確な対と共にがいた。 はすると、これは 当まないは 世書を ははといる。 は世書を はいるとは、 世書を はいるとは、	るよう、危機り、 の実施により、 が実施により、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	職員及び組織力の た課題整理を行い 復旧することがで 行い、必要な整何 ンプ場の非常用E には平成29年度末	向上と定着を図 い、継続的な検 できるよう、行 はまる はまる できる のは、現い できる のは、現い できる のは、現い のは、現い のは、現の のは、現の のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、の					
	年度 項目										
	①危機管理体制の 強化			む訓練の定期的な実施 ニュアルやBCPの定期							
令和2~6年度 スケジュール	②計画的な応急復 旧資材の確保		D整備に向けた と方針検討	検討に基	づく必要な整備と管	理の実施					
	③非常用自家発電 設備更新	住吉台送水ポンプ場 道半送水ポンプ場	坪沼配水所	錦ヶ丘配水所	錦ヶ丘配水所 湯元送水ポンプ場 芋峠配水所	赤坂配水所 湯元送水ポンプ場 奥武士第一配水ポンブ場					
	③燃料タンク増 設・増強	葛岡送水	ポンプ場	太白配水所							
	①危機管理体制の 強化			īL							
令和3年度		りな応急復 現有する応急復旧資材の健全性確認と資材の更新・補修等について検討									
事業計画	③非常用自家発電 設備更新	坪沼配水所の受電設	備及び非常用自家発	電設備更新工事の着	手・完了						
	③燃料タンク増 設・増強	令和2年度着手した第	葛岡送水ポンプ場の燃	************************************	常用自家発電装置更	新工事の完了					

			事業計画				実施	内容		進行 状況
	①危機	管理体制の	危機対応訓練の定期	的な実施と検討	ĪĒ	危機対応訓練の実施	、訓練	結果を踏まえる	た課題の検証	0
	強化		危機管理マニュアル 直し	やBCPの定期的	は見	上記課題や組織改正	等を踏	まえたマニュ	アル等の改訂	0
進行状況	②計画	ī的な応急復	応急復旧資材の健全 等についての検討	性確認と更新	▪補修	応急復旧資材の現状確認、課題整理				0
		11	格納倉庫の用地確保 討	調整と分散配置	置の検	応急復旧資材等格納 との調整、及び整備			ナた関係各課	Δ
	③非常 設備更	用自家発電 [新	坪沼配水所			 非常用自家発電設備 	更新			0
	③燃料 設·増	トタンク増  強	葛岡送水ポンプ場			燃料タンク増強完了				0
進行状況に関する	①危機強化	き管理体制の	に加え、協定締結事の影響にはより、各訓練を実加したの表を実力では、各訓練がのというでのがががある。は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	業者や、水道・ に満れてのシナリー に結果を強まえた。 対策なでいる。 、対策なでは、 、対策なでででは、 、大学では、 、一な、 、 、一な、 、 、一な、 、一な 、一な	サリた響上 兄修課ポオ検にで を正題の 踏を検	り、協定締結団体・ 実効性の高い訓練メニ まえ、危機管理マニニ	していた 文更の 』 事業 まって マック まま こう まま こう でい ない でんしょう ひい こうかい ひい こうかい ひい こうかい ひい こうかい しゅう かいしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	eが、新型コロ 上実施した。そ e合同での訓練 を検討し、災害 D改訂やBCP( すうとともに、	コナウイルス原 その他、衛星電 根は中止せざる 耐が応力向上に 業務継続計画 令和4年3月10	終記話 を努 に努 に基 6日に
要因分析等		Ī的な応急復 ⁺の確保	た。 ・応急復旧資材格納 茂庭浄水場の排水処	・応急復旧資材は、台帳記載情報および現品の製造年度の相互確認を行い、製造後経過年数を把握した。 た。 ・応急復旧資材格納庫移設については令和3年度に方針決定の予定であったが、倉庫建設候補地である 受庭浄水場の排水処理施設更新基本方針策定業務委託が遅延し建設地の決定に至らなかったため、方 計の決定は令和4年度に延期とする。						
	③非常 設備更	用自家発電 〔新		・当初予定通り、坪沼配水所および葛岡送水ポンプ場の非常用自家発電設備更新工事が完了し、長期 亭電時の対策の充実を図った。						
	③燃料 設・増	トタンク増 i強	・坪沼配水所非常用 長期停電対策の充実		更新工	事に合わせて、燃料ノ	小出 し柿	曹(燃料供給用	月タンク)を増	曽強し
	①危機 強化	管理体制の	アル改訂等に反映す	ることにより、 発生した福島	水道 中を震	れに基づく定期的な記 局全体の災害対応力の 源とする地震の対応約	の向上に	こ努める。		
		対応区分	I : 継約	読	į	Ⅱ:新たな事業の策定	Ē	Ш:	事業廃止	
		ī的な応急復 ↑の確保	次更新を進める。同 実施する。 ・茂庭浄水場排水処	時に現有資材の理施設更新に	の除却 関する	、今後の必要保有数の や、製造メーカーから 基本設計業務委託にお 補地を確保したうえて	らのゴヹ おいて打	ム製品保管に関 非水処理施設通	関する聞取りた 建設箇所が確定	にどを
		対応区分	I : 継約	売	:	Ⅱ:新たな事業の策定	Ē	Ш:	事業廃止	
今後の対応		*2_ , >>	令和2年度 <b>(実績</b> )	令和3年度 <b>(実績)</b>	更	令和4年度	슦	和5年度	令和6年月	变
	<sup>※2</sup> スケジュ 変更			材の現状確認 の整理		応急復旧資材の整 備に向けた課題整 理と方針検討		検討に基づく 管理 <i>0</i>		
	③非常 設備更	用自家発電 新	・水道施設の長期停工事を予定通り進め		的に行	うため、非常用自家勢	— 発電設信	#更新に伴う記	と計業務委託や	更新 P更新
W0 7 6 3 11 - + -		対応区分	I:継約	読	:	Ⅱ:新たな事業の策定	Ē	Ш:	事業廃止	
※2 スケジュールに変更があった取組みについては、変更箇所を赤枠で示している。	③燃料 設・増	lタンク増 i強	・水道施設の長期停 工事を予定通り進め		的に行	うため、燃料タンクナ	曽設・ネ	<b>浦強に係わる</b> 説	と計業務委託や	り更新
し、更新している。		対応区分	【I:継約	読		Ⅱ:新たな事業の策定	Ē	Ⅲ :	事業廃止	

## ## <b>(</b> )									
施策の 基本的方向性	4 水需要に	合わせた施設の剛	<b>耳構築</b>						
施策	1 浄水場の	再構築							
とりまとめ	給水部計画課								
実施計画 (担当課)	中・検・か ②・を ③・小中・検・か の 一次 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	・経年化が進行し耐震性にも課題のある国見浄水場への対策として、共に大倉ダムを水源とする中原浄水場との統合を行うため新しい浄水場の整備を進めます。 ・中期計画期間中においては、整備基本計画を策定し、基本設計に着手することを目指して詳細検討を進めます。 ・令和2年度に、水源を同じくする塩竈市梅の宮浄水場と浄水場を共同化する協議が整ったことから、今後は塩竈市と協力して検討を進めます。 ②茂庭浄水場の長寿命化(担当課:茂庭浄水課) ・茂庭浄水場の土木施設の長寿命化対策として、令和5年度までは耐震化工事に合わせて修繕等を実施し、令和6年度以降、長寿命化の取組を順次進めます。 ③小規模浄水場の段階的な統廃合(担当課:施設課) ・小規模浄水場の段階的統廃合に向け、必要な関連施設整備を進めます。 ・中期計画期間中においては、熊ヶ根浄水場の休止に向けた関連施設の耐震改修等整備を進め、最終年度までの浄水場稼働休止を目指します。							
	年度 項目								
	①国見浄水場・ 中原浄水場の統 合推進	先進事例調査等	整備計	画策定	基本	設計			
令和2~6年度 スケジュール	②茂庭浄水場の 長寿命化					高置水槽改修			
	③小規模浄水場 の段階的な統廃 合	熊ヶ根浄水	、 、場休止に向けた関連	整備(青野木配水所	耐震化等)	熊ヶ根浄水場休止			
令和3年度 事業計画	①国見浄水場・ 中原浄水場の統 合推進	『浄水場の統 │通 平 笠順計画東定に向けた検討(K4までの2カ年)							
	③小規模浄水場 の段階的な統廃 合	通 年 青野木配水 通 年 熊ヶ根浄水	所の耐震化工事 場休止に向けた関係	先との調整					

		事業計画	実施	内容 進行 状況		
		整備計画策定支援業務委託の発注	整備計画策定支援業務委託	の発注・契約		
	①国見浄水場・	整備計画策定に向けた検討	整備に向けた課題の整理 施設能力・浄水処理方法の	検討		
進行状況	中原浄水場の統 合推進	必要な関係機関との協議	塩竈市や宮城県等との協議	- ···-		
		先進事例調査	先進都市からの情報収集の	実施 🗘		
※1 新型コロナウイルス感染症の影響により、取		青野木配水所の耐震化工事	耐震補強実施設計業務委託 工事発注の完了	及び <b>(</b> )		
組みが遅れているまたは 未実施と評価したもの。	の段階的な航廃合	熊ヶ根浄水場休止に向けた関係先と 整	の調河川管理者との協議	0		
進行状況に関する 要因分析等	①国見浄水場・ 中原浄水場の統 合推進	・整備計画策定支援業務委託についより2か月程度発注が遅れたが、6月・整備計画策定に向けては、現況の法について予定どおり検討を進める・塩竈市との協議を3回実施したほど進めた。その他、宮城県、仙台河川も協議を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響先進都市への視察ができなかったが同化に関して先進都市に照会を行う	に発注を行い8月に契約締結する 課題の整理を行うとともに、統領 ことができた。 か、Web会議も活用し綿密に情報。 国道事務所、大倉ダム管理事務所 から当初予定していた視察は縮っ 、業界紙やホームページから情報	ことができた。 合浄水場の施設能力や浄水処理方 共有を図りながら具体的な検討を 所、㈱東北電力などの関係機関と 小したため、官民連携を導入した 報収集を行ったほか、浄水場の共		
	③小規模浄水場 の段階的な統廃 合	・青野木配水所耐震化は、実施設計 ・熊ヶ根浄水場は、国見・中原統合 不要となる水利権の取扱い等につい	浄水場と同じ大倉川水系を水源。	としていることから、休止に伴い		
	①国見浄水場・ 中原浄水場の統 合推進	・塩竈市をはじめ厚生労働省や宮城・引き続き整備計画策定に向けた具を行い、第3四半期には整備計画を発・基本設計等事業開始に向けて、実について協定書を締結する。	.体的な検討を進め、概算事業費の 策定し公表する。	の算出や事業スケジュールの整理		
今後の対応	対応区分	I:継続	Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止		
	③小規模浄水場 の段階的な統廃 合	・青野木配水所耐震化については、令和3-5年度の3ヶ年工事の2年目。 ・熊ヶ根浄水場の休止に関する手続きについては、関係機関と協議を継続する。 ・将来的な維持管理コストの縮減に向けて、水需要の減少に合わせた施設の統廃合や再配置、規模 見直し等を行う水道施設の再構築を進める。				
	対応区分	I:継続	Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止		

施策の	4 水需要に合	合わせた施設の再構築	<b>左</b>					
基本的方向性								
施策		2 配水所等の再構築 合水部計画課						
とりまとめ	紹水部計画課							
実施計画 (担当課)	・老朽施設や両す。 ・耐震性が不足寿命化を進めま ・廃止可能な中 ②廃止施設の記	三新、耐震化、統廃名 対震補強が困難な施設 でする配水所等の耐震です。 で小規模の配水所を中 計画的撤去(担当課: 構築に基づき廃止する	役について計画的 髪化を進めます。 中心に統廃合を進 : 財務課)	に更新を進め、建また、将来も存続めます。	でする施設につい	て、計画的に長		
	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
			青!	野木 · 坪沼配水所耐震	化			
	①配水所等の更 新、耐震化、統 廃合 ※事業は2-2の一		大倉配水	所耐震化	松陵配水	所耐震化		
令和2~6年度					青葉山配水所更新			
スケジュール	部を再掲					吉成配水所更新		
			湯元送水ポン	ンプ場耐震化		将監送水ポンプ場 耐震化		
	②廃止施設の計		富田取水口 撤去工事					
	画的撤去	その他廃止施設	撤去方法の検	討や関係者との協議	が整ったものから、	<b>撤去工事実施</b>		
令和3年度 事業計画	①配水所等の更	通 年 青野木配水所 通 年 湯元送水ポン 通 年 設計業務等 (将監送水ポンプ場更彩 水所更新基本設計等)			松陵配水所耐震補強	<b>á実施設計、吉成配</b>		
)	②廃止施設の計 画的撤去	通 年 富田取水口 通 年 撤去方法の検	撤去工事 討や関係者との協議	į				

			事業計画				実施	内容		進行 状況
			青野木・坪沼配水所耐象	<b>震補強工事</b>		野木:令和3-5年原沼:耐震補強実施			l	Δ
		〈所等の更 対震化、統	大倉配水所耐震補強工	Þ	令和3-4年度の2ヶ年工事の1年目					0
進行状況	が、⊪: 廃合	1辰化、杌	湯元送水ポンプ場耐震補強工事			令和3-4年度の2ヶ年工事の1年目				0
			設計業務等		令設	和3年度以降に耐窟 計業務委託の発注	夏化予算 を実施	官の4件のうち	2件について	Δ
		:施設の計	富田取水口 撤去工事 撤去完了						0	
	画的撤	<b>対去</b>	撤去方法の検討や関係る	者との協議	課	題認識や施設選定	のため	の意見聴取の	実施	Δ
進行状況に関する 要因分析等		・(青野木配水所、坪沼配水所、大倉配水所、湯元送水ポンプ場の耐震化については、2-2で記載り) ・配水所等の更新や耐震化工事は、基幹管路などの他の施設整備計画に密接に関わり、大きく影響ことから、計画の検討、設計時点から関係部署との十分な調整が必要である。 ・令和3年度に実施を予定していた4件の設計業務委託については、2件(松陵配水所・将監送水ポンが関係部署との調整に時間を要したために見送りとなり、令和3年度は2件の実施となった。						手する		
	②廃业 画的撤	-施設の計 対去	・その他廃止施設につい	田取水口の撤去工事については、予定通り撤去を完了した。 の他廃止施設については、関係者及び関係機関との協議を行ったが、当初の想定に一部修正が ることが分かったため、検討に時間を要している。						
		〈所等の更 ໄ震化、統	・ (青野木配水所、坪 り) ・設計業務については、 署との調整を終え令和 向けて関係部署と調整を ・設計業務の遅れは、配 強工事は先送りが必要な	令和3年度の 年度の発注を を進めている。 記水所の統廃合	実施を見: 予定して (中小規	送った2件のうち、 いる。将監送水ポ 見模配水所の廃止時	松陵画ンプ場	記水所耐震補強 更新基本設計 ニ影響する。私	実施設計は関 は令和4年度発 なを配水所の耐	関係部 終注に 対震補
		対応区分	I:継続	$\supset$	П:	新たな事業の策定	Ē	Ш:	事業廃止	
		<sup>※2</sup> スケジュール	令和2年度 <b>(実績)</b>	令和3年度 <b>(実績)</b>	Ę	令和4年度	令	和5年度	令和6年月	芰
今後の対応		変更			青!	(着手) 野木配水所耐震化				
	②廃止 画的撤	-施設の計 対去	・その他廃止施設については、売却可能性や撤去の必要性を勘案した上で当初の想定の一部修正とともに、撤去予定施設に係る課題や諸手続き、撤去工事等の事前確認を十分に行うことにより施設の計画的撤去を進める。							
		対応区分	I:継続		Π:	新たな事業の策定	È	Ш :	事業廃止	
			令和2年度 ( <b>実績</b> )							芰
※2 スケジュールに変更 があった取組みについて は、変更箇所を赤枠で示 し、更新しています。		<sup>※2</sup> スケジュール 変更	撤去方法の検討や関係 者との協議 (完了)	を勘案して撤	法すべき	) 也の利活用可能性 5 施設を抽出し、 整を進める	関係	系者との協議 <i>た</i> 撤去エ		ΝĠ

施策の 基本的方向性	4 水需要に	合わせた施設の再								
 施策	3 管路更新	<del></del> 時のダウンサイシ	, シング							
とりまとめ	給水部計画課									
実施計画(担当課)	①・観・備可・に行きをいる。一旦のでは、一日のでは、一日のでは、一旦のでは、一日のでは、日は、日はのは、日はのは、日は、日はのは、日はのは、日はのは、日はのは	基幹管路・配水支管のダウンサイジング(担当課:計画課) 今後も見込まれる水需要の減少に対応した施設規模、容量の適正化の観点と、更新費用抑制の 点から、更新時に配水支管等の管路口径の最適化を目指します。 配水本管等の重要な基幹管路については、水道施設再構築基本構想に基づき計画的な更新・整 を進め、災害時や施設事故時等のバックアップ機能の確保・向上も図りながら、必要に応じて 能な範囲で口径を落として更新することで、ダウンサイジングを図ります。 お客さまに直接配水する配水支管については、更新ペースの拡大とあわせ、消火栓の機能確保 も考慮しながら可能な範囲で口径を落として更新し、ダウンサイジングを図ります。また、旧 政界等に並んで布設されている管路を集約して更新するなどの統廃合や、給水分岐が行われて ない管路の廃止等を行い管路延長の削減を積極的に進めます。								
	年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
	①基幹管路のダ ウンサイジング			再構築構想	想に基づく基幹管路の勇	三新・整備				
令和2~6年度			・ ダウンサイジン・	グの考え方に基づく配か	〈支管更新の推進					
スケジュール	①配水支管のダ	配水支管網 再構築検討(継続)	将来管網の共有化 システム登録による 運用方法の検討							
	ウンサイジング	水道局設計指針 改定(第2段階)								
		消防局との協議 (継続)								
	①基幹管路のダ ウンサイジング	通 年 再構築構想	に基づく基幹管路の	更新・整備に係る設調	计検討					
令和3年度 事業計画	①配水支管のダ ウンサイジング	通 年 配水支管更 ~ 8月 将来管網の ~10月 将来管網の	新工事を通じたダウ 共有化 システム登録等によ							

			事業計画		実施	内容	進行 状況
進行状況			再構築構想に基づく基幹管路の更明 備に係る設計検討	新・整	基幹管路整備計画の策定、 けた検討及び関係課との調		0
		文目のプ	配水支管更新工事を通じたダウン ングの推進	サイジ	配水支管更新工事によるダ	ウンサイジングの実施	0
	ウンサ	イジング	将来管網の共有化、将来管網のシス 登録等による運用方法検討	ステム	将来管網の管路情報システ	ム登録による共有化の実施	0
進行状況に関する			・再構築構想に基づく基幹管路の けた計画として「基幹管路整備計 行い、令和4年度からの更新・整備 変化として、物価上昇による事業 ないリスクがある。	画」を 事業に	策定した。この計画に基づる 向けて概ね順調に進んでいる。	き各種検討及び関係課との調 る。なお、想定される事業環	調整を 環境の
要因分析等	①配水支管6		・配水支管更新工事を通じたダウま 進め、発注工事54件中29件の工事 ・将来管網の共有化、将来管網の へ将来管網の登録を行うことで、 きた。なお、想定される事業環境の 入札不調から事業計画通り執行で	で縮径 シス事担 の変化	または路線削減を行った。 ム登録等による運用方法検討 当者への共有化及び確認作動として、物価上昇による事動	対については、管路情報シス 業の利便性を向上させること	ステム こがで
		管路のダ イジング	・基幹管路整備計画に基づき必要( 進する。	に応じ	てダウンサイジングを行い、	基幹管路の更新・整備事業	きを推
今後の対応		対応区分	I:継続		Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止	
7 12 47 71 70			・引き続き配水支管更新工事を通えた将来管網の見直しを適宜行う。		能な路線のダウンサイジンク	ブを行う。なお、更新実績を	さ踏ま
		対応区分	I:継続		Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止	

施策の 基本的方向性	5 アセットマ	/ネジメントによ	るライフ	サイクル	レコスト	~の縮減				
施策	1 施設のライ	゚゚゚フサイクルコス	ト縮減へ	の取組						
とりまとめ	総務部経営企画	課								
実施計画 (担当課)	土木様で久すた否装を大きなで久ずたで、大性の高、設浄用のいやの水が、は、はのいやの水が、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	D施設単位でのライフサイクルコストの分析と効果検証(担当課:経営企画課) 土木構造物や建築物は、他の水道施設に比べ供用年数が長いという特徴があり、日常の点検だけで状態変化を捉えることは難しい状況です。そのため、技術的観点を持った点検や診断により、耐な性、機能性を評価し、外観状況等も踏まえた上で、更新や修繕の方法、時期について判断します。また、電気や機械、計装設備の点検や診断についても、日常的な点検と、精密機械等を利用した高度な点検を組合せて状態変化を捉えつつ、使用年数、設置環境、故障頻度、部品の調達の可いる。設備の重要性等の要素も踏まえた上で総合的に判断し、土木構造物や建築物、適化を進めます。一つである。といった個別単位でのライフサイクルコストの分析と想定使用年数等の最適化を進めます。一つである。一つでは、供用年数の長い土木構造物や建築物と、比較的、大田本教の短い電気、機械、計装設備との組合せで構成されています。よって、配水所やポンプ場といった水道施設単位での再構築や、統廃合の時期についても俯瞰的に捉え、水道事業を大局的に包括えつつ、ライフサイクルコストの縮減に取組んでいきます。								
	項目年度	令和2年度	令和3	3年度	令和	和4年度	令和	5年度	令和6年度	
	①維持管理点検等 (従前点検)		土木構造物	』・建築物≨	劣化等診	断、維持管理	点検を継	続的に実施	ī	
	①点検結果の精査	これ	までの点検	食情報の集結	約・分析	、故障情報、	部品調達]	可否情報の	)蓄積	
令和2~6年度	と状態調査	点検内容・点板	- ) (東項目の見	直し			結果・故	障履歴の分	·····································	
スケジュール	①想定使用年数最 適化に向けた検討	現行施設の使用年 修繕・更新の実!		ライ		クルコスト分 スク評価	折と	更新 支出 取組み	使用年数の最適化 行需要の見直し は見通しの作成 内容の過不足整理 期経営計画に反映)	
	①システム構築	※ 水道施設情報管理システム仕様検討・構築 システム運用・システム調整								
令和3年度 事業計画	イフサイクルコス	通年 各種点検情報 通年 現状使用年数 通年 水道施設情報	等の把握及	及びLCC分析	Fとリス <sup>・</sup>	ク評価	,			

				事業計画				実施内容	<del>~</del>		進行
┃ 進行状況								天旭内4	<b>台</b>		状況
	①施設	坐 色	立でのラ	各種点検情報の蓄積 点検項目の見直し	継続と点検内	容・	各種点検情報の蓄積 水道施設維持修繕要組	綱、要領村	<b>食討</b>		Δ*1
※1 新型コロナウイル ス感染症の影響により、	イフサ トの分	イク	ナルコス	現状使用年数等の把 スク評価	握及びLCC分析	折とり	設備毎の使用年数調査 リスク評価手法検討				0
取組みが遅れているま たは未実施と評価した もの。	証			水道施設情報管理システム仕様検討・ 構築 水道施設情報管理システム構築開始						∆ <sup>*1</sup>	
進行状況に関する要因分析等	イフサ	・各種点検情報の蓄積継続については、各施設において、劣化診断や維持管理点検を実積した。また、点検内容・点検項目の見直しについては、水道維持・修繕要綱、要領の検討を進め、令和3年度は要綱を策定した。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染打つサイクルコストの分析と効果検がよるでは、同様の設備でも所管部署により使用年数が異なる設備があること、一部があること等、ライフサイクルコスト分析に向けた課題を把握した。また、リスク評価事業における事例等を参考にしながら、リスク評価手法の検討を進めた。・水道施設情報管理システム仕様検討・構築については、令和3年4月に業務委託を発注月に構築業務に着手した。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う全庁的の対応のため業務を縮小したことから、構築のスケジュールが数カ月程度遅れている。							要領の策定にに 感染拡た。 まな数調表調 日年の 田一評価に ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	可けて う を 施設 に い の は の は の は の は の は の も の も の も の も の も	
	イフサ	11	立でのラ フルコス と効果検	積する。また、各施に策定する。 ・ライフサイクルコ の解決を進め、令和 は、令和4年度第1四 行する。	ライフサイクルコスト分析については、現行施設・設備に係る使用年解決を進め、令和4年度末までに現状の想定使用年数を整理する。ま、令和4年度第1四半期を目途にリスク評価手法を決定し、その後、がする。 水道施設情報管理システム構築については、令和4年度末に運用を開						末まで :課題 いて जを試
		対	応区分	I : 継糸	売		Ⅱ:新たな事業の策定	□:新たな事業の策定 Ⅲ:事業廃止			
		**2×	ケジュール 変更	令和2年度 <b>(実績)</b>	令和3年/ <b>(実績)</b>		令和4年度	令和	15年度	令和6年	度
今後の対応			①劣化診 断・ 点検等	劣化診断、点検等 の継続実施	劣化診断、原 の継続実		劣化診断、点検等の 継続実施			<b>倹等の継続実</b> δ	
			①点検・診 断結果の精 査と施設状 態の分析	点検、診断基準の 見直し検討	水道施設維持 要綱、要領		水道施設維持修繕要 綱、要領策定		蓄積デー	タの分析	
			①水道施設 情報管理シ ステム構築	仕様決定		運用、	調整				
※2 スケジュールに変 更があった取組みにつ いては、変更箇所を赤 枠で示し、更新してい			①想定使用 年数最適化 に向けた検 討	現行施設の使用年 数等把握に向けた 検討	現行施設の値数等調査等	実施	現行施設の想定使用年数整理			使用年数の最適 は見通しの作成	
る。									')	スク評価運用	

施策の 基本的方向性	5 アセットマ	?ネジメントによ	るライフサイクル	ンコストの縮減				
施策	2 管路のライ	′フサイクルコス	ト縮減への取組					
とりまとめ	総務部経営企画	可課						
実施計画 (担当課)	①管体調査による管路情報の収集・蓄積(担当課:経営企画課、南北配水課) 管路施設は、その状態を把握し可能な限り長期間使用することが、ライフサイクルコストの縮減につながります。 基幹管路については、管路の状態をより的確に把握するために、従来から実施していた管体調査(管路診断及び埋設状況調査)を継続します。当調査では、管路を掘削により露出させ、漏水や腐食の有無を調査するなどの管路診断を行うとともに、管路埋設箇所の土壌や地下水の腐食性を調査する埋設状況調査も併せて実施していきます。 配水支管等については、給水装置分岐工事時などの掘削機会を利用し、管路状態の情報収集を行います。 ②管体調査結果に基づく想定使用年数の最適化(担当課:経営企画課) 現在保有している管路情報に加えて管体調査結果を踏まえ、管路の想定使用年数の最適化を図るとともに、現在更新を予定している基幹管路についても、更新時期を柔軟に見直していきます。							
	項目							
	①管体調査	基幹管路管体調査 (掘削調査) 30箇所予定	基幹管路管体調査 (掘削調査) 30箇所予定	基幹管路管体調査 (掘削調査) 30箇所予定	基幹管路管体調査 (掘削調査) 30箇所予定	基幹管路管体調査 (掘削調査) 30箇所予定		
	J	配水支管等の管体調査 (分岐時調査等)						
	①調査結果の		基幹管路の次年原	<b>き調査箇所を選定</b>		次期中期経営計画 への反映		
令和2~6年度	精査・分析・活用		調査網	5果のGIS登録・情報(	修正等			
スケジュール	②調査結果の 活用 (管路更新事業へ の反映検討)	管	・ 体調査結果及びGISM	§正後の情報を基とし	た更新予定路線の調	整		
			管任	本調査結果の蓄積・分	分析			
	②想定使用年数の 最適化	想定使用年数の最適化 支出見通しの作成 想定使用年数の最適化に向けた検討 取組み内容の過不足整理 LCC縮減効果の分析 (次期中期経営計画への反映)						
令和3年度	①管体調査による 管路情報の収集・ 蓄積							
事業計画	基づく想定使用年	通年 管路更新事業	の蓄積・分析、GISへ への反映検討 の最適化に向けた検討					

				事業計画				実施	内容		進行 状況	
				基幹管路30箇所の管	体調査		基幹管路30箇所に加 実施	え、配	水支管4箇所 <i>の</i>	)管体調査を	0	
			査による の収集・	配水支管等の分岐時	調査		配水支管等の分岐時調査を658箇所実施			0		
進行状況	шх			翌年度の管体調査箇 路線の調整	所選定及び更新予算	Ē	令和4年度の管体調査箇所を選定			0		
	0.45.11			管体調査結果の蓄積 報登録	・分析、GISへの情	İ	管体調査結果の蓄積				∆ <sup>*1</sup>	
ス感染症の影響により、	②管体 基づく 数の最	想是		管路更新事業への反	映検討		管体調査結果を踏まえた基幹管路更新時期の見直し手 法を検討			期の見直し手	0	
たは未実施と評価したもの。				想定使用年数の最適	化に向けた検討		民間事業者から最新	の知見	等を収集		0	
W (= 1) \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	①管体 管路情 蓄積	調査	査による の収集・	されていたため、30 ・配水支管等の分岐 ・翌年度の管体調査	箇所の基幹管路に 調査については、紅 箇所選定及び更新	ロラ 合力	所の調査箇所のうち4 え4箇所の配水支管の 水管分岐工事時の調査 定路線の調整についる 結果から更新予定路	調査結 査を継続 ては、全	果を得られた。 続し、658箇所の 計和4年度の調査	。 の調査を実施し 査箇所を選定し	ンた。 ンた。	
進行状況に関す る要因分析等		想是								の対応のため 見直し手法を の他、過去の	業務 検討 漏水	
			査による の収集・	・配水支管等の分岐	調査については、紀 箇所選定及び更新 <sup>-</sup>	合え	読き30箇所/年のペー 水管分岐工事の調査を 定路線の調整について :選定するとともに、	を継続し ては、f	ノて実施する。 ∂和4年度末ま <sup>-</sup>			
		文	応区分	I : 継糸	売	Ⅱ:新たな事業の策定			Ш	:事業廃止		
		<sup>※2</sup> ス	ケジュール 変更	令和2年度 <b>(実績)</b>	令和3年度 <b>(実績)</b>		令和4年度	f	和5年度	令和6年月	度	
				①管体調査	・基幹管路管体調査 (掘削調査) 32箇所	·基幹管路管体調査( 削調査)34箇所	掘	基幹管路管体調査 (掘削調査) 30箇所		管路管体調査 創調査)30箇所	基幹管路管体 (掘削調査) 3	
			OBLIME	・配水支管等の管体調 査 (分岐時調査等) 725箇所 ・配水支管等の 査 (分岐時調 658箇所			配水支管等の管体調査(分岐時調査等)			調査等)		
今後の対応		想是		に、令和3年度の調査 ・管路更新事業への を踏まえた基幹管路 ・想定使用年数の最		S果手これ	去を決定する。 ついては、民間事業者 こよる劣化予測等を活	录情報を を進め、	を基にした分析 令和4年度末 の情報収集を組	fを実施する。 までに管体調査 s続して行うと	査結果 とも	
		文	<b> </b> 応区分	I : 継糸	売	I	Ⅱ:新たな事業の策策	È	Ш	: 事業廃止		
		<sup>※2</sup> ス	ケジュール 変更	令和2年度 <b>(実績)</b>	令和3年度 <b>(実績)</b>		令和4年度	f	3和5年度	令和6年月	度	
			②管路更新 事業への反 映検討(調 査結果の活 用)	管路更新時期の見 直し手法検討	基幹管路更新事業 の進め方検討	Alife Alife	基幹管路更新事業 の進め方検討 配水支管等更新事 業の進め方検討	管体調	査結果等を踏 の見	まえた管路更 直し	新時期	
※2 スケジュールに変 更があった取組みにつ いては、変更箇所を赤 枠で示し、更新してい る。			②想定使用 年数の最適 化	過去の調査結果に 基づく想定使用年 数、LCC縮減効果等 の試算	想定使用年数最過 化手法の情報収集		想定使用年数最適 化手法の検討			数の最適化 しの作成		

施策の 基本的方向性	6 将来の更新	財源確保に向けた水	ば料金等の在り方板	討						
施策	1 水道料金等	の在り方検討								
とりまとめ	総務部財務課									
実施計画 (担当課)	①適正な料金体系の在り方検討、大口使用者の実態調査・分析(担当課:財務課) ・人口増が続く拡張期につくられた現行の水道料金制度は、施設の維持管理や更新に係る固定費を十分回収できない構造になっていること、使用量が多いほど料金が高くなる逓増制により大口使用者の水道離れが進んでいることなど、様々な課題が生じているため、人口減少が進む中で老朽施設の更新財源を確保していくためには、時代に合った料金体系への見直しが必要となります。 ・水道料金制度の見直しは、お客さまの将来負担に関わる問題であり、お客さまの理解を十分得たうえで慎重に行う必要があります。健全経営を維持できている今のうちから検討を開始し、この5年間では、局内で水道料金等の現状と課題を整理したうえで、有識者会議を設置し、お客さまとコミュニケーションを取りながら、今後の見直し方針を検討していきます。 ・給水収益減少の大きな要因となっている大口使用者の水需要減少に関して、関係部署と連携して地下水利用の実態を把握するなど、現状分析を行います。 ・地下水を利用している大口使用者を訪問し、その利用状況や水道に対するニーズの確認等を行い、安定供給や水質の安全性等の水道水の優位性を再認識していただく方策を検討します。									
	項目									
令和2~6年度 スケジュール	①適正な料金体系 の在り方検討	水道料金等の 現状と課題整理	「(仮称)水道料金等の在り方検 討会」設置準備		「(仮称)	水道料金等の在り方検 る審議	討会」によ	水道料金 等の在り		
	①大口使用者の実 態調査・分析	調査対象項目 の設定	実態調査実施 調査結果の分		調査を踏まえた水道料金水準・ 料金体系の検討			方を取り まとめ		
令和3年度	①適正な料金体系 の在り方検討 の在り方検討 9月~「(仮称)水道料金等の在り方検討会」設置準備									
事業計画			実施・取りまとめ・結身 実施(コロナの状況を3		期等判断)	・結果分析				

			事業計画				実施内容		進行状 況	
			水道料金等の在り方検討	र्ग		委託事業者による他都で	市水道料金事例等調査		0	
進行状況	①適正7 の在り	な料金体系 方検討	財政収支見通し作成等			確度の高い財政収支見通しの作成				
進1」1人流			「(仮称)水道料金等の 備	在り方検討会」設	置準	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施			<b>X</b> *1	
※1 新型コロナウイル ス感染症の影響により、	① <b>大</b> 口	使用者の実	アンケート調査実施・耳	取りまとめ・結果	分析	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施				
取組みが遅れているま たは未実施と評価した もの。	O	査・分析	ヒアリング調査実施			新型コロナウイルス感	染症の影響により未実	—————— 布	<b>×</b> *1	
進行状況に関する 要因分析等	①適正 <sup>7</sup> の在り7	な料金体系 方検討	調査を実施した。また、 る影響分析や、最新の7 いくうえでの基礎的な成・ ・財政収支見通し作成し、 ・「(仮称) 水道料金等 症の影響による水需要	給水原価のデー は需要進のででま 原在でいるとのでは をいるではます。 のではます。 のではますができます。 のではますができます。 のではますができます。 のではますができます。 のではまする。 のではなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	タえ に間(使っを現 たは下者令	、「検討会」という。) の水需要の落ち込み等に 和4年度からの外部委員	(ルス感染症や人口減少 直料金収入推計を行う等 作業要領を周知すること ことを再確認した。 設置準備について、業 こより、検討業務の前担	かが水道料金収入 等、今後の検討を こにより、確度の 所型コロナウイル 是となる水需要が	に与め い 感動 楽的	
	①大口(態調査	使用者の実 ・分析	・上記のとおり、コロナ禍による大口使用者の水需要減少が続いていることから、直接のアンケート 査の実施は見送り、市内大口地下水使用者について、コロナ禍による使用水量の増減や地下水切替へ 追跡調査や、地下水利用システム提供事業者の動向調査等を業務委託により実施した。							
	①適正な の在り;	な料金体系 方検討	不透明であることから、 期経営計画で予定画期えています。 現代中のであるで予定画期である。 現代のであるで予定画期では、 現代のでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	適正な料金体系かた令和4年度の相間中においては、での課題や、改定等については、今の成果を逐次組み	の在りの在分間の在分間の在分間の 料本の と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	間によって水需要の動向が流動的な状態が続いており、今後の見通し り方について直ちに方針を打ち出すのは困難な状況にあるため、現行 の開催は次期中期経営計画期間まで見送ることとする。 黄断的な作業グループを立ち上げ、検討会を想定した流れに沿って、 要となる時期及び方向性についての局内方針を整理し、検討会開催に 金体系を検討する基盤となる資料であることから、上記局内作業グル こともに、他都市事例の収集等を進め、各事業の進捗状況や水需要の ままり高め、料金改定が必要となる時期や適正な料金体系の検討に をまり高め、料金改定が必要となる時期や適正な料金体系の検討に				
		対応区分	I:継続		Ⅱ:新たな事業の策定	I	: 事業廃止			
			令和2年度 <b>(実績)</b>	令和3年度 <b>(実績)</b>		令和4年度	令和5年度	令和6年月	叓	
		<sup>※2</sup> スケジュール 変更		局内検討						
今後の対応			水道料金等の大都市比較分析・課題分析	水道事業経営動「(委託調査)		局内検討	局内検討結果 報告書作成	後期中期経営記 討内容反		
	①大口作態調査	使用者の実 ・分析	・新型コロナウイルス感染症の影響により大口使用者の水需要が減少傾向にあるため、直接のアンケート・ヒアリン グ調査の実施を見送る。今後も他都市事例の収集や市内大口使用者の水需要動向について追跡調査を継続しつつ、新 型コロナウイルス感染症が収束した際に実施するアンケート・ヒアリング調査に向け、個々の使用者に対する調査方 法、調査項目などの検討を進めていく。							
		対応区分	I : 継続			Ⅱ:新たな事業の策定	I	Ⅱ:事業廃止		
			令和2年度 <b>(実績)</b>	令和3年度 <b>(実績)</b>		令和4年度	令和5年度	令和6年月	芰	
※2 スケジュールに変 更があった取組みにつ いては、変更箇所を赤 枠で示し、更新してい		<sup>※2</sup> スケジュール 変更	大口使用者の捕捉 ・属性分析	コロナ禍によるは用者への影響分れ		アンケート・ヒアリン	集・市内大口使用者の	5法、調査項目等	の検討	
<b>a</b> .						(コロナ収束を	後、アンケート・ヒア!	ノン調宜美肔)		

施策の	7 新技術導入等による業務の効率化・お客さまサービス向上								
基本的方向性									
施策 	-	所技術を使った業	務の効率	化やお客	字さまサービス向	上			
とりまとめ	総務部経営企画課								
実施計画 (担当課)	・ICT関連技術 針を策員にで ・水効率ル ・水効・大術都 ・大客さま	関する方針の策定 所活用に当たって。 新技術し等の導入を 理運管では、 維持し、 直に を が高された。 で有効性を検証し で有効性を検証し	具体的に 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	  検まテおな まの  対。にさら た施の   た施の   たがる	くき視点や、判断 いて、現状の課是 サービスのもます。 進していきます。 市への無会し、 でいるものについて、	風や他自治体の状 等を実現するため <u>全(担当課:経営</u> 山台市においても	況等を調査し、 の改修スケ <u>企画課)</u> 業務効率化や、		
	項目	令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度							
令和2~6年度 スケジュール	① I C T活用に 関する方針の策 定	ICT活用に関する方針の検 討、策定 新技術等の導入推進、効果検証 各種システムの課題整理、改 修計画の作成 各種システム改修計画の進捗管理、見直し							
	②新技術の動向調査・モデル事業を踏まえた本市への有効性調査	先進事例の収集、分析、有効性検証、導入検討							
令和3年度	① I C T 活用に 関する方針の策 定	・ICT活用方針検討 7月:方針策定 ・新技術導入促進 9月:庶務事務システム稼働(予定) 通年:リモート会議の利用促進(利用状況の把握・利用事例の紹介)							
事業計画	②新技術の動向 調査・モデル事 業を踏まえた本 市への有効性調 査	・有効性検証			目み等について情報収 実証実験等による有?				

		事業計画	実施	[内容	進行 状況			
		ICT活用方針策定	「仙台市水道局DX推進の考 める技術を取りまとめ	「仙台市水道局DX推進の考え方」として導入検討を進める技術を取りまとめ				
	①ICT活用に 関する方針の策 定	庶務事務システム稼働(予定)	システム利用端末の整備及	システム利用端末の整備及び利用開始				
進行状況		リモート会議の利用促進	局災害対策本部会議におけ	るリモート会議の試行	0			
	②新技術の動向 調査・モデル事	ICT活用にかかる他都市の取り組み ついて情報収集	等に他自治体の新技術導入状況	調査	0			
	調査・モデル事業を踏まえた本市への有効性調査	実証実験等による有効性の検証	導入・活用が見込める技術	の検証	0			
進行状況に関する		・ICT活用方針策定については、令導入に向けた検討を進める技術としライトオフィス等の執務環境の整備・庶務事務システムについては、名務のシステム利用を開始した。 ・令和3年2月に発生した地震以降、目的に、リモート会議を試行的に実	して、RPAによる業務効率化・ドロ 情などを選定した。 各係1台程度の端末増設を実施し、 局災害対策本部会議において、!	コーンによる点検作業効率化 令和3年9月より、勤怠管理I	・サテ 関連業			
要因分析等	②新技術の動向 調査・モデル事 業を踏まえた本 市への有効性調 査	・テレワークについては、令和4年3月より一部部署でのパソコン持ち帰りによる在宅勤務を試験的に						
	① I C T 活用に 関する方針の策 定	・「仙台市水道局DX推進の考え方」 を検討する技術の選定等を踏まえ阪		試験等の状況や、今後新たに	□導入			
今後の対応	対応区分	I:継続	Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止				
	②新技術の動向 調査・モデル事 業を踏まえた本 市への有効性調 査	・選定した技術のうち、容易に導入・活用が見込めるものから、順次検証を推進するフェーズに移行し、検証の結果に応じて、その後の活用方法等の検討を行う。 ・引き続き、他自治体の新技術導入状況や技術開発動向の情報収集を進める。						
	対応区分	I:継続	Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止				

施策の 基本的方向性	8 水道事業を	支える人材の確	保・育成及び組織	は体制の強化							
 施策	1 キャリアを	意識した計画的	 な人材育成								
とりまとめ	総務部総務課										
実施計画 (担当課)	<ul><li>様々な機会を を を を を を を を を を を を を を を を を き さ り り り り り り し い る じ り り り し し り り り し り し り り り り り り り り</li></ul>	の理解の深化(担当課:総務課) を捉えた情報発信等により、普段接することの少ない局内各部署における業務内容等を設け、局内業務への興味関心を高めます。 われる(求められる)技術や知識、得られる経験を明確に職員に示すことで、業務をな成長と理解の深化を促します。 テーションモデルの作成・提示(担当課:総務課) じたジョブローテーションモデルの作成やこれに基づくキャリア研修の実施等を通びとりに対するきめ細やかなキャリア形成を支援します。 スパート認定制度の創設(担当課:総務課) こおける高い技術力を持った職員をエキスパートとして認定し、後進職員の指導等により技術継承を推進する制度の創設に取り組みます。									
	項目	令和2年度	令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度								
	局内業務内容等の局内掲示板等での紹介 ①局内業務への理										
	解の深化			务理解のための 研修等)の検討		解のための D実施					
令和2~6年度 スケジュール	②ジョブローテー ションモデルの作 成・提示										
	③職員のエキス パート認定制度の 創設	制度	事例調 <u>查</u> 設計 行	本格運用							
	①局内業務への理 解の深化		用者・転任者向け研修 引事業紹介シート」等	§ 等による各職場の業務	系内容等の情報発信						
令和3年度 事業計画	②ジョブローテー ションモデルの作 成・提示	- 5月 職員の意欲に応じた配置の検討 8月 キャリア研修の開催(ジョブローテーションモデルの提示)									
	③職員のエキス パート認定制度の 創設	6月~ 各部署 &	との意見交換実施								

			事業計画			実施内容		進行 状況
	①局内	業務への理	新規採用者・転任者	向け研修	新規採用・転任職員	研修を実施		0
	解の深		「水道局事業紹介シ 場の業務内容等の情	ート」等による各職 報発信	「水道局事業紹介シート」を更新し情報発信		発信	0
進行状況			職員の意欲に応じた	配置の検討	ジョブローテーショ	ジョブローテーションモデルの周知		0
	成・提	モデルの作 ¦示	キャリア研修の開催		新型コロナウイルス	感染症の影響により	中止	<b>×</b> *1
※1 新型コロナウイルス感染症の影響により、取組みが遅れているまたは未実施と評価したもの。	パート		各部署との意見交換	各部署との意見交換等制度設計の方向性について意見交換を実				Δ
	①局内 解の深		・係ごとの担当業務	や魅力についてとり	水道局業務の基礎的事 まとめた「「水道局事 部局の掲示板に掲載し	事業紹介シート」を <sup>4</sup>	令和3年度版に	
進行状況に関す る要因分析等		ブローテー モデルの作 示	図った。		ョブローテーション <del>1</del> ャリアデザイン研修」			
	O		制度設計の方向性に には、後進職員の指	ついて各部署との意 導的役割を担うとい	まえ、本市水道局で導見交換を実施した。そう意味で同様の役割を る必要が生じてきたた	その結果、実効性のな を持つ本市の総括主任	ある制度とする 壬制度、およひ	が が 今後
	①局内 解の深	業務への理化	型コロナの影響によ	り見合わせていた施	引き続き関係課室と協設見学について、感勢 設見学について、感勢 ほ版に更新し、職員の	⋭状況を注視しつつҘ	実施を検討する	<b>5</b> 。
		対応区分	I:継統	売	Ⅱ:新たな事業の策定	<b>II</b>	:事業廃止	
		ブローテー モデルの作 示		ン研修」や職員意向 ルの更なる浸透を図	調査等の機会を捉え、 る。	情報発信を継続する	ることによりジ	ショブ
<b>人然の対応</b>		対応区分	【 I : 継糸	売	Ⅱ:新たな事業の策定	<b>II</b>	:事業廃止	
今後の対応		のエキス 認定制度の	てきたことから、令 直す。	和4~5年度にかけて ては、対象とする技術	6年度に施行予定の定 制度設計、令和6年度 所や職域の具体化、お	の試行を目途とし当	初スケジュー	ルを見
		対応区分	I:継続	売	Ⅱ:新たな事業の策定	· III	:事業廃止	
			令和2年度 <b>(実績)</b>	令和3年度 <b>(実績</b> )	令和4年度	令和5年度	令和6年原	变
※2 スケジュールに変 更があった取組みにつ いては、変更箇所を赤 枠で示し、更新してい る。		<sup>※2</sup> スケジュール 変更	他都市の事例調査 を実施	制度設計の方向性 について局内で意 見交換を実施	制度	設計	試行的運	用

 施策の	8 水道事業を	古ラス人 材の確保	・育成及び組織体制	三の強化							
基本的方向性			・月及及い祖職体「	切り強化							
施策 とりまとめ	2 人材育成環 総務部総務課	境の強化・充実									
実施計画(担当課)	①・た ②・な ③・検や ④・など 動情を表 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	職員研修内容の充実(担当課:総務課)   仙台市水道局人材育成方針に基づく年間研修計画を策定し、適切な進捗管理により実効性を高めます。また、時宜やニーズに合わせて見直しを行い、更なる研修の充実に取り組みます。   技術指導を担う職員の配置・活用(担当課:総務課)   各職場でのOJTや局内技術研修等において指導的な役割を担うベテラン職員等を必要に応じ配置し、豊富・知見や経験、優れた技術について、次世代への継承を推進します。									
	年度項目										
	①職員研修内容の 充実	実施/カリキュラム等 の検証/見直し	実施/カリキュラム等 の検証/見直し	実施/カリキュラム等 の検証/見直し	実施/カリキュラム等 の検証/見直し	実施/カリキュラム等 の検証/見直し					
	②技術指導を担う			 再任用職員の配置・活用  延長に伴う職員の配置	•						
令和2~6年度 スケジュール	職員の配置・活用	職員のエキスパー	・ト認定制度の検討	エキスパー	ト認定の実施と認定者の	の配置・活用					
	③水道局職員研修	大野田庁舎内 研修室の改修	水道	「局職員研修所の更なる のための仕様検討	活用	職員研修所の 改修設計					
	施設の更なる活用	近隣事業体や民間事業者等の技術力向上のための活用方策の検討									
	④ナレッジバンク の創設・活用	対象コンテ	事例調査 ンツの検討 方法の検討		試行的実施						
	①職員研修内容の 充実	2月 次年度基本	主催基本研修、各課主 研修打ち合わせ会 修実績の検証・次年度	催研修、外部派遣研修 <sup>3</sup> の年間研修計画策定	等の実施						
### 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2											
	③水道局職員研修 施設の更なる活用	5月~ 他都市での	の実施事例等の調査、研	所修施設活用検討ワーキ	- ンググループによる意						
	④ナレッジバンク の創設・活用	5月~ 他都市での	の実施事例等の調査、対	トレッジバンク検討ワー	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	意見交換					

			事業計画				実施内	容		進行状 況
			各種総務課主催基本研 外部派遣研修等の実施		<u></u> 修、	新規採用・転任職員研 修の実施、外部派遣研			、各課主催研	Δ*1
	①職員研 充実	肝修内容の	次年度基本研修打ち合	わせ会		次年度基本研修の日程	調整、資料	料作成		0
			当年度の研修実績の検 修計画策定	証・次年度の年	間研	各課で年間研修計画を策定し、集約結果を研修検討部会に 報告		修検討部会に	0	
進行状況			定年延長の導入にかか	る検討		国・市長部局の動向に併せて検討				0
		指導を担う 記置・活用	技術指導を担う再任用	職員の配置の検	討	技術継承を意識した人員配置の実施				0
			職員のエキスパート認	定制度の検討		制度設計の方向性について意見交換を実施			Δ	
※1 新型コロナウイルス感染症の影響により、 取組みが遅れているま	③水道局 設の更な		他都市実施事例等の調 討ワーキンググループ			新型コロナウイルス感 縮小のため開催見送り		る全庁応援体制	制による業務	<b>X</b> *1
	④ナレ <sup>y</sup> の創設			お市実施事例等の調査、ナレッジバンク 計ワーキンググループによる意見交換 オンラインによる他都市事例調査、主要機器の調達					の調達	Δ*1
	①職員研充実	研修内容の	小したことから、総務	課主催研修の一 えで研修を実施	部中止	・ 感染症の感染拡大に伴 や外部派遣研修の参加: 部派遣研修については	を見送るこ	こととなったカ	が、各課におい	て感染
進行状況に関する 要因分析等		指導を担う 記置・活用	・再任用職員の配置に を考慮し、適切な技術 ・エキスパート認定制 について各部署との意	ついては、定年 継承が行われる 度については、 見交換を実施し	退職時よう配本市と	情報交換・調整を行ったの職場への継続配置を表慮した。 適した。 道局で導入する際の留意 の結果、実効性のある。 ため、令和3年度中の制	基本として 意点を整理 制度とする	lするとともに ためには、彩	こ、制度設計の 総括主任制度、	方向性
		局職員研修 更なる活用	・新型コロナウイルス 市視察やワーキンググ			う全庁的な応援体制への 。	の対応のた	とめ業務を縮小	いしたことから	、他都
	④ナレッ の創設・	ッジバンク ・活用		・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う全庁的な応援体制への対応のため業務を縮小したこと 市視察やワーキンググループは実施できなかったが、事務局にて主要機器を調達し試行システムの環 行った。						
	①職員码 充実	肝修内容の	じて適宜見直しを行う ・コロナウイルス感染	。 症の動向を注視	しなが	実施メニュー及び研修3 ら各研修を実施する。3 研修(座学・実技)を3	基本研修 <i>σ</i>	うち令和3年		
		対応区分	で区分 I:継続 II:新たな事業の策定					Ⅲ:事業廃止		
		指導を担う 记置・活用	・定年延長については、本市市長部局と導入に向けた調整を進めるとともに、水道局独自の課題について整理を進める。 ・再任用職員の配置については、丁寧な意向調査を通じて、各職場の状況に応じた適正な人員配置を行う。 ・エキスパート認定制度については、令和4~5年度にかけて制度設計、令和6年度の試行を目途とし当初スケ ジュールを見直す。令和4年度においては、対象とする技術や職域の具体化、および再任用や定年延長との整合性について引き続き検討する。							
		対応区分	I : 継続			Ⅱ:新たな事業の策定		ш	: 事業廃止	
			令和2年度 <b>(実績)</b>	令和3年度 <b>(実績)</b>	Ę	令和4年度	令和	05年度	令和6年	度
今後の対応		<sup>※2</sup> スケジュール 変更	エキスパート認定制 度に関して他都市の 事例調査を実施	エキスパート認度の制度設計に で局内で意見交 実施	こ関し		パート】 設計		【エキスパ- 試行的運	_
		局職員研修 更なる活用	・ワーキンググループ 条件整理を行う。	において、局内	外の二	ーズ調査及び他都市の野	現地調査を	そ行い、適切な	よ改修プランに	向けた
		対応区分				Ⅱ:新たな事業の策定		Ш	: 事業廃止	
	④ナレ <sup>、</sup> の創設	ッジバンク ・活用	・ワーキンググループ ついて検討を行い、試	ける技術アーカイブの( 始する。	保有状況」	「対象とすへ	<b>ヾきコンテンツ</b>	」等に		
		対応区分	I : 継続			Ⅱ:新たな事業の策定		Ш	: 事業廃止	
			令和2年度 <b>(実績)</b>	令和3年度 <b>(実績)</b>	Ę	令和4年度	令和	口5年度	令和6年	_ <del></del>
**2 スケジュールに変 更があった取組みにつ いては、変更箇所を赤 枠で示し、更新してい ます。		<sup>※2</sup> スケジュール 変更	他都市事例調査 ナレッジマネジメン トに関する研修開催	他都市事例訓 試行用機器訓		他都市事例調査 対象コンテンツの検 討 試行環境整備 試行の運用開始		試行的	的実施	

施策の 基本的方向性	9 お客さまと	の双方向コミュニケ	ーション充実による	る開かれた経営の実	現					
施策	1 戦略的な広	報活動								
とりまとめ	総務部営業課									
実施計画 (担当課)	<ul><li>・す・次い・組・等・ミ</li><li>(今。お世きまを出とおュ</li><li>会をす、大大に、</li><li>会をす、大大に、</li><li>会をするのう</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に、</li><li>会に</li></ul>	小学4年生の浄水場見学や社会科副読本を通して、次世代を担う子ども達やその保護者へ、水道局の取ていきます。 ・空等の参加・体験型イベントの充実のほか、「おふろ部」や「青下の杜プロジェクト」等の民間事業者 携により実施する新規事業も通して、お客さまとのコミュニケーションを強化します。 まの水道事業への認知度を高めていくための取組やその効果を測るための指標等の設定についても、コーション戦略策定の中で併せて検討していきます。 には100周年事業の実施(担当課:総務課) 水道は、大正12年に給水を開始し、令和5年度には、給水開始から「100周年」を迎えます。この節目に 、これまでの仙台市の水道100年の歩みを振り返るとともに、今後100年先の将来にわたっても、安全安 水の安定供給を持続していくため、給水開始100周年事業を検討・実施します。								
	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
	お客さまとのコーニュニケーション戦略策定 コミュニケーション戦略推進									
令和2~6年度 スケジュール	ミュニケーション 戦略の策定・推進	新型コロナウイルス感 染症の影響により水道 フェア、浄水場見学等 中止	の影響により水道 各種イベントの実施等を通じたお客さまコミュニケーションの充実 ア、浄水場見学等 *参加・体験型の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施							
	②給水開始100周 年事業の実施	他都市事業の調査 資料のアーカイブ (静止画)	記念事業準備 資料のアーカイブ (動画)	記念事業準備	100周年記念事業	今後の事業運営 への反映				
令和3年度 事業計画	ミュニケーション	4~7月9月 ペース にじ 連、着 ( ) と で	◆コミュニケーション戦略の策定 4~7月 令和2年度作成戦略の骨子に基づき、戦略の策定に向け局内各課等との最終調整を実施 3月~9月 コミュニケーション戦略の策定 9月~3月 戦略に基づく具体的事業の検討・実施準備 ◆浄水場見学 ※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、再開時期等を今後検討 ◆出前講座 年間 希望者の依頼に基づき実施 1月~2月 必要に応じ新たなテーマの検討 ・株式会社ノーリツ、東北福壮大、本市が連携し、大学生が中心となって入浴の魅力等をテーマにした記事をSNSへ抵し、入浴習慣の定着等をPRしていく活動のほか、各種イベント等も共催で実施する。 【SNSによる情報発信】 5月 記事のライターとなる学生の決定、ワークショップ実施 3月 SNSへの記事技術開始 【各種イベント開催】 7月 水道フェアでの合同イベント開催 10月 大の地域イベントへの参加 12月 日本水道協会全国会議でのブース設置などを予定 ※新型コロナウイルス感染症の影響による中止・変更がありうる ◆青下の杜ブロジェクト(官民連携による水源保全) 通年 協力企業からの寄付金を活用し、本市が保有する水源洒養林の保全育成等を実施する。 通年 協力企業からの寄付金を活用し、本市が保有する水源洒養林の保全育成等を実施する。 通年 協力企業から提出された事業計画書に基づき、民間事業者と水道局が連携して、森林保全作業体験や水源保全							
	②給水開始100周 年事業の実施				D検討など、より具体的 委託によりデジタル化す					

			事業計画	実が	西内容	進行状 況		
			コミュニケーション戦略の策定	コミュニケーション戦略及びst	F間広報計画の策定	0		
			净水場見学	新型コロナウイルス感染症の影 コンテンツの作成				
進行状況	ミュニク	さまとのコ ケーション 策定・推進	出前講座	新型コロナウイルス感染症の影 コンテンツの作成	/響により実施見送り、代替用	Δ*1		
E I I W/M	X-11-07-7		おふろ部	参加学生による入浴をテーマに ムページへ掲載	した記事をおふろ部公式ホー	0		
			青下の杜プロジェクト	寄附金を活用した水源地保全事 保全活動などの実施	§業、企業との協働による森林	0		
	<b>②給水</b> 酮	開始100周	式典内容の詳細な検討、 広報や各事業で必要となる物品発注の検討	表彰者・式典次第・会場運営等 討、物品仕様書・発注方法の根		0		
組みが遅れているまたは 未実施と評価したもの。	年事業の	の実施	動画資料の業務委託によるデジタル化	庁舎内に保管されている動画資	<b>資料のデジタル化</b>	0		
進行状況に関する 要因分析等	ミュニク	ケーション	・浄水場見学及び出前講座については、明であったため、代替として水道局オリジラ掲載を行った。 ・おふろ部については、引き続き新型コロが困難な状況であったが、基本的な活動でワークショップを3度実施し、これらを受など、着実に実施したため、ほぼ予定通りなど、着実に実施したため、ほぼ予定通り	・(コミュニケーション戦略の策定については1-2での記載のとおり) ・浄水場見学及び出前講座については、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により実施が難しい状況であったため、代替として水道局オリジナルのアニメーション映像の市内全小学校へ配付し、YouTubeチャンネルへの掲載を行った。 ・おふろ部については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により対面でのイベント等の機会を活用してのPRが困難な状況であったが、基本的な活動であるHP上への記事掲載に関しては、7月に記事の書き方や発想法に関するワークショップを3度実施し、これらを受講した東北福祉大学の学生による記事が12月末時点で14本新たに掲載されるなど、着実に実施したため、ほぼ予定通りとした。 ・(青下の杜プロジェクトについては1-1での記載のとおり)				
	②給水開始100周 年事業の実施		・式典の案内先や表彰者、式典・祝賀会次第、会場運営等の検討を進めた。 ・令和4年度予算要求を行ったほか、可能なものはすでに発注を開始している。 ・動画のデジタル化作業は9月末に完了している。 ・今後はコロナ禍の動向を注視しつつ、式典後の祝賀会をはじめとした事業内容の検討を進めていく必要がある。					
	ミュニケ		・ (コミュニケーション戦略の策定については1-2での記載のとおり) ・浄水場見学や出前講座については新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度も厳しい状況が予測されることから、例年どおりの事業の実施は計画しつつ、動画による説明やキッズページの製作など、代替の取組みの充実に向け検討を進める。 ・おふろ部については、基本的な活動である学生によるHP上への記事掲載をサポートしつつ、より東北福祉大学の特色を活かした記事の作成や催し、他事業との連動によるPR等の企画に向け関係機関との協議を進めていく。 ・ (青下の杜プロジェクトについては1-1での記載のとおり)					
   今後の対応		対応区分	I:継続	Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止			
	②給水開始100周 年事業の実施		・式典運営等の具体的な作業について検討を進める。 ・100周年ロゴマークや、局YouTube・HPをはじめとした様々な媒体を活用し、広報を行う。 ・記念誌やリーフレット等の作成を進める。 ・給水開始100周年に向けて、職員の機運醸成を図るとともに、他局と連携したイベントについて検討を進める。					
		対応区分	I:継続	Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止			

施策の 基本的方向性	9 お客さまとの	の双方向コミュニケ	アーション充実に	よる開かれた経営	営の実現					
施策	2 水道サポーク	ターとの協働								
とりまとめ	総務部営業課									
実施計画 (担当課)	・水道事業への 度」をリニュー・水道事業の課	①水道サポーター制度の創設 (担当課:営業課) ・水道事業へのお客さまのご意見をお聴きし、施策に反映するために実施してきた「水道モニター制度」をリニューアルし、令和3年度から「水道サポーター制度」を実施します。 ・水道事業の課題を共有し、将来の仙台の水道のあるべき姿や今後の施策について、具体的な提案をいただく等、水道サポーターとの協働による事業を推進していきます。								
	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
令和2~6年度		制度検討	水道サポー	-ター1期生	水道サポーター2期生					
スケジュール	①水道サポー ター制度の創設	※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた制度設計を検討	サポーター意見を踏働事業計画の領		協働事業の実施					
令和3年度 事業計画	①水道サポー ター制度の創設	●実施に向けた準備 ・インターネット活用による非対面型活動などサポーター活動環境の整備等 ・水道局広報紙H <sub>2</sub> 0等により募集を行い、活動開始予定								

			事業計画		実施	内容	進行 状況	
進行状況	①水道サポーター 制度の創設		インターネット活用による非対面型》 どサポーター活動環境の整備等	ンターネット活用による非対面型活動な ドサポーター活動環境の整備等 インターネットを活用したアンケート調査の関				
			水道局広報紙H20等による募集、活動	G2 // C	広報紙による募集実施、 インターネットを活用した	活動の実施	0	
進行状況に関する 要因分析等	①水道サポ· 制度の創設				の拡大状況を踏まえ、イン本的には次のとおり。 信及びアンケート(43名参 (42名参加) 寸及び解説動画の限定配信 から申込み)【感染症拡大 の配信及びアンケートを実 実施(36名参加) とが、動画配信やアンケー	ターネットを活用した情報 加) により中止】 施 (38名参加) トフォーム等を活用して意見	配信及	
今後の対応	①水道サポ 制度の創設	ーター	・本市水道事業の課題について協働して考えていくためには、まずは事業の基礎知識を得ていただく要があるため、引き続き情報発信を行っていく。その中でアンケートも随時実施し、意見反映により報事業の更なる改善につなげるなど、水道サポーターとの協働による事業を推進する。 ・関心や理解状況を見ながら、年度後半には経営課題等に関するより深い勉強や、水道サポーターで意見交換する機会を設ける(新型コロナウイルス感染症の感染状況によってはリモートの活用を検討)。					
	対	応区分	I:継続	Ι	I:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止		

施策の 基本的方向性	9 お客さまと	の双方向コミュニ	ケーション充実に	こよる開かれた経営	宮の実現					
施策	3 お客さま意	3 お客さま意識調査による効果測定・ニーズ把握								
とりまとめ	総務部営業課									
実施計画 (担当課)	・水道局が実施	①お客さま意識調査の継続的な実施(担当課:営業課・経営企画課) ・水道局が実施する事業や広報活動の効果を測り、今後の取組にフィードバックするために、お客さま 意識調査を継続的に実施します。								
	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
令和2~6年度 スケジュール	①お客さま意識調 査の継続的な実施		お客さま意識	戦調査の実施と分析、1	施策への反映					
令和3年度 事業計画	①お客さま意識調 査の継続的な実施	<ul> <li>・次期中期計画への反映や、個々の施策・事業を展開していく上でのニーズ 把握を的確に行うための調査の在り方について検討していく。</li> <li>・新たに創設する水道サポーター制度も有効に活用し、お客さまの意識を 把握するための機動的な調査手法について検討していく。</li> </ul>								

			事業計画				実施	i内容		進行 状況
進行状況	①お客る	さま意識調				次期中期経営計画の検討に向けた調査項目の他都市事例 調査、PDCAサイクルによるニーズ把握調査の推進体制を コミュニケーション戦略に規定			0	
U		続的な実施	水道サポーター制度活用によるお客さまの 意識を把握するための機動的な調査手法に ついての検討			インターネットアンケートフォームを活用した水道サ ポーターへのアンケート実施			0	
	O	・次期中期経営計画への反映については、施策の認知度を測る調査を表さま意識調力とは、事業への展開については、PDCAサイクルにより、取組に反映する推進体制をコミュニケーション戦略に規定した。 ・水道サポーター制度活用による機動的な調査手法については、対ないTube動画の内容に関して、インターネットのアンケートフォー内容の改善に繋がる意見を収集することができた。						の実施状況を評 体験や水源保全	¥価・検証し、 Èをテーマとし	今後の た
	O	さま意識調 読的な実施	・次期中期経営計画への反映については、令和5年度のアンケート調査実施に向けて、引き続き調査項目や 調査手法を精査する。個々の施策・事業への展開については、コミュニケーション戦略に基づくPDCAサイク ルを実践し、ニーズを的確に把握した広報を実施する。 ・水道サポーター制度活用による機動的な調査については、各取組のアンケートを実施し、今後の取組に フィードバックすることにより広報の充実を図りながら、水道事業に対するお客さまの関心を高めていく。						サイク 組に	
∧ <b>%</b>		対応区分	I : 継続	ŧ.		Ⅱ:新たな事業の策定		Ш	:事業廃止	
今後の対応			令和2年度 <b>(実績)</b>	令和3年原 <b>(実績)</b>		令和4年度	4	<b>令和5年度</b>	令和6年月	变
※2 スケジュールに変 更があった取組みにつ いては、変更箇所を赤 枠で示し、更新してい る。	ジュールに変 た取組みにつ 変更箇所を赤 変更新してい。		他水道事業体等にお ける事例収集と分 析、調査項目案の作 成 お客さま意識調査の 手法について検討	調査項目案の検証		お客さま意識調査実 施に向けた調査項目 や調査手法等の精査	施に向けた調査項目 お答さま意識調査の 実施		今後の取組へ 果を反明	

施策の 基本的方向性	10 災害対応	における地域・他	也の水道事業体・	民間事業者との選	<b>重携強化</b>			
施策	1 関係者と	 連携した災害対応	たの充実					
とりまとめ	水道危機管理							
2 7 & 2 67	<b>八</b>	<u> </u>						
実施計画(担当課)	双には ②・災め た 創 ③・の応う方な、 地東害て災だ操出 他地た援災コた家 の本発ま時こ方て 水等、制対コた家 じな発き時に方で 水等、制対コた家 じまり 道の相に応いる いき 事大互つカュ客に さ震時た水でのき 事大互つカ	・本市が行っている様々な災害対策をより多くの市民の皆様に知っていただくため、お客様との双方向コミュニケーションの関係で創設される「水道サポータ制度」を活用し、水道サポーターになったお客さまと一緒に災害対策の周知について検討・実施します。また、周知にあたっては、ご家庭における水の備蓄等の啓発も併せて行います。  ②地域の皆さまによる応急給水活動(担当課:水道危機管理室) ・東日本大震災では応急給水活動等に必要なマンパワーが不足したことをうけ、地震等の大規模災害の発生時には、地域の皆様が中心となった応急給水ができるよう、災害時給水栓の整備を進めてきました。 災害時給水栓は、地域の防災訓練等で市民の皆様に活用していただき、操作方法を習得していただくことで、災害時の迅速な応急給水活動が可能となります。 操作方法の習得にあたっては、防災訓練での活用のほか、操作説明会を通じて習得する機会を創出していきます。また、Web動画の活用等により、理解の定着を図ります。  ③他の水道事業体・民間事業者との応援体制の充実(担当課:水道危機管理室)・地震等の大規模災害の発生時には、本市だけの力で迅速な復旧を達成することは困難です。そのため、相互応援の関係にある他都市や応急給水・復旧等でパートナーとなる民間事業者等との応援体制について充実を図る必要があります。 災害対応力を維持向上するため、合同訓練や意見交換を通じて関係性を深めるとともに民間事業者等との更なる応援体制構築について検討を進め、その実現を目指します。  「毎度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	①水道サポー ターとの協働に よる災害対策の 周知	市民との協働で周 知するための災害 対策の抽出 ホ道サポーター 会議での検討 市民との協働事業の実施・見直し						
令和2~6年度 スケジュール	②地域の皆さま による応急給水 活動	災害時給水栓の操作方法の定着に向けた取り組みの実施						
	③他の水道事業	水道局の業務継続 支援のための協定 締結	関係者との協議・ 調整	民間事	業者等と新たな体制	の構築		
	体・民間事業者との応援体制の充実	新潟市及び堺市と の合同訓練の実施 (於:新潟市、堺 市)	札幌市・東京都・ 新潟市・堺市との5 都市合同訓練の実 施 (於:仙台市)	東京都との合同訓 練の実施 (於:東京都)	札幌市及び堺市と の合同訓練の実施 (於:札幌市、堺 市)	新潟市との合同訓 練の実施 (於:新潟市)		
	①水道サポー ターとの協働に よる災害対策の 周知	市民との協働で周知	するための災害対策の	の抽出				
令和3年度 事業計画	②地域の皆さま による応急給水 活動		説明会 災害時給水栓の設営 やWeb動画の活用等に		1(3-1-②再掲)			
	③他の水道事業 体・民間事業者 との応援体制の 充実	・新潟市水道局との ・堺市上下水道局と						

		事業計画	実施	内容	進行 状況		
		市民との協働で周知するための災害対 の抽出	策 水道サポーターとの協働内	容の検討	*1 \( \Delta \)		
		避難所担当課向け説明会	説明会参加による災害時給	説明会参加による災害時給水栓の周知			
進行状況	による応急給水	防災訓練における災害時給水栓の設営 練の実施	訓 地域防災訓練参加(5回)、 スの貸出(9回)	災害時給水栓訓練用ホー	0		
	活動	操作説明会の実施やWeb動画の活用等による操作方法の周知		8回)、SBL(仙台市地域防 害時給水栓開設動画の配信	0		
	③他の水道事業	民間事業者等との新たな連携による応体制の構築の検討	援 仙台市水道サービス公社、 業務の範囲について検討	検針等業務受託業者の応援	Δ		
※1 新型コロナウイル ス感染症の影響により、 取組みが遅れているま	体・民間事業者 との応援体制の	札幌市・東京都・新潟市・堺市との5表 市合同訓練の実施	新型コロナウイルス感染症 したが、情報交換会を実施		Δ*1		
取組みが遅れているまたは未実施と評価した もの。	充実	民間事業者等との仮設水槽設営給水訓 の実施	練 非常用飲料水貯水槽研修に ス感染症の影響により中止		<b>X</b> *1		
	①水道サポー ターとの協働に よる災害対策の 周知	・新型コロナウイルス感染症の影響にかったが、制度担当課と協働内容の検るアンケートを実施したものの、災害て検討するまでには至らなかった。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染 じた上での勉強会実施など、水道サポ	討を進めた。水道サポーター[ 対策に関する周知方法などに 症の感染状況を見極めながら、	向けに水道局の災害対応等について、水道サポーターと協 いて、水道サポーターと協 . Web会議の活用や感染症対	に関す 協働し 策を講		
		・仙台市市民局主催の避難所担当課向け説明会に参加し、講義形式で災害時給水栓の説明を実施することができた。 ・防災訓練における災害時給水栓の設営訓練の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響により、防災訓練自体の開催が少なかったものの、5回参加することができた。また、訓練用ホースの貸出も含めると、計14回の訓練実施となった。 ・(操作説明会やweb動画の活用等による操作方法の周知については、3-1-②で記載のとおり)・引き続き、水道局職員による災害時給水栓操作説明会の実施や地域防災訓練等への参加に加え、訓練用ホース貸出による、地域が主体となって災害時給水栓訓練を実施する意識の醸成を図っていく必要がある。					
	③他の水道事業 体・民間事業者 との応援体制の 充実	・仙台市水道サービス公社、検針等業務受託業者の応援業務の範囲について検討を行ったものの、具体的な内容の決定までには至らなかった。 ・他の水道事業体との訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたが、訓練準備のための各種調整や、訓練に代わり情報交換会を実施することにより、連携強化に努めた。 ・民間事業者等との訓練の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染症対策を講じた上での実効性の高い訓練メニューを検討し、相互連携体制の強化を含めた災害対応力向上に努めていく必要がある。					
	①水道サポー ターとの協働に よる災害対策の 周知	・水道サポーターと協働し、令和4年月配信等具体的な広報活動を実施する。	<b>ぎにおいては災害時給水栓の</b> 新	fたな周知手法について検討	と動画		
	対応区分	I:継続	Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止			
今後の対応	②地域の皆さま による応急給水 活動	・避難所担当課向け説明会への参加。 ・防災訓練における災害時給水栓の設営訓練の実施。 ・(操作説明会やWeb動画の活用等による操作方法の周知については、3-1-②で記載のとおり)					
	対応区分	I:継続	Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止			
	③他の水道事業 体・民間事業者 との応援体制の 充実	・民間事業者との連携強化のための、 ・覚書に基づく東京都との合同訓練の ・民間事業者等との合同訓練の実施。					
	対応区分	I:継続	Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止			

施策の 基本的方向性	10 災害対応	10 災害対応における地域・他の水道事業体・民間事業者との連携強化								
施策	2 国内外への災害経験の発信									
とりまとめ	水道危機管理	水道危機管理室								
実施計画 (担当課)	・これまでの									
	年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
令和2~6年度 スケジュール	①災害経験の発 信	「仙台防災未来 フォーラム2021」 での情報発信	「日本水道協会全 国会議(仙台開 催)」「日米台水 道地震対策ワーク ショップ」等での 情報発信	「日本水道協会全 国水道研究発表 会」等での情報発 信	給水開始100周年事 業での情報発信	「国際水協会世界 会議」等での情報 発信				
令和3年度 事業計画	水道局職員有志で構成される「震災対策情報発信プロジェクトチーム」において、日本水道協会全国会議(仙台開催)での震災エスノグラフィ調査等の取組の発信に向けた準備を進める。  12月 日本水道協会全国会議(仙台開催)において以下を実施 ①仙台市水道局PRブースにて取り組みを紹介 ②震災エスノグラフィ体験コーナー開設 ③水道研究発表会にて論文発表									

		事業計画	実施	実施内容			
進行状況		日本水道協会全国会議(仙台開催) <sup>-</sup> 情報発信	での 日本水道協会全国会議(オ 信、仙台防災未来フォーラ		0		
進行状況に関する 要因分析等		・日本水道協会全国会議はオンライン開催となったが、東日本大震災から10年の歩みとして、職員の 震災体験を振り返るコラムや震災対策情報発信プロジェクトチームがこれまで発表した論文、現在付 或している研修教材の紹介を行った。 ・仙台防災未来フォーラムに参加し、昨年度より展示スペースを拡大したうえで本市水道局の防災に 関する取組について情報発信を行った。					
今後の対応	①災害経験の発 信	・IWA世界会議・展示会でのポスター発表、日米台水道地震対策ワークショップでの論文発表、 道協会全国会議(水道研究発表会)論文発表に取り組む。 ・仙台防災未来フォーラムにおける継続的な情報発信に取り組む。					
	対応区分	I:継続	Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止			

施策の 基本的方向性	11 本市の技	術力・ノウハウ・	ネットワークを活	かした近隣事業体	との連携強化				
施策	1 近隣事業	体との連携推進、	2 広域連携先進	事例等の調査研究	Ž.				
とりまとめ	総務部経営企	画課							
事業内容(担当課)	①近隣事業体との対話の推進(担当課:経営企画課) ・様々な課題解決に向けて近隣事業体との勉強会等を実施し、その中で各事業体の現状について相互理解を進め、対話を通じて連携ニーズの把握に努めるとともに、本市が対応可能な連携形態を模索します。 ・柔軟かつ幅広い検討のために、本市内部では組織横断的な検討体制を設けることで、より効果的な連携の在り方を継続的に検討していきます。 ・宮城県水道事業広域連携検討会への参画を通じて、より広域的な視点での連携について検討を深めます。  ②近隣事業体のニーズに応じた連携(担当課:経営企画課) ・共同導水路の設置・管理、県内3市4町の水質検査受託、日本水道協会東北地方支部への職員研修所の活用等の取組を継続・強化しつつ、近隣事業体とは対話を通じて把握した連携ニーズについて、実現可能なものから順次実施していきます。  ③他都市先進事例の調査研究(担当課:経営企画課) ・広域連携の先進事例について調査研究を進め、実現に向けた課題を整理する等、取組の拡大に向けた検討を進めます。								
	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
	①近隣事業体と の対話の推進	近隣事業体との勉強会実施・連携ニーズ把握・局内検討体制の設置							
			広域連携検討会 参画	県広域化推進プラン 策定への協力		プランに沿った 比検討			
令和2~6年度 スケジュール	②近隣事業体のニーズに応じた	川崎町との連携事業実施							
	連携		新たな連携 に向けた協議	<sup>(道</sup> 新た	ば) ≅実施				
	③他都市先進事 例の調査研究			域連携に関する先進都 職員等を講師としたセ					
	①近隣事業体と の対話の推進			業体の現状と課題につ 会」に参画し、県や近					
令和3年度 事業内容		についても、継続的 ・分水を行っている名 例をもとに手続き方法	c川崎町と意見交換を 名取市、多賀城市、七	ヶ浜町と分水解消に向					
	③他都市先進事 例の調査研究		隽に関する先進都市へ で実施可能なものがな	の視察や当該事業体の いか検討する。	職員等を講師としたも	zミナーを実施し、事			

			事業計画		実施	内容	進行 状況		
	· ~	水道事業 対話の推	近隣水道事業体との勉強会を実施		新型コロナウイルス感染症に 務縮小のため未実施	係る全庁応援体制による業	<b>X</b> *1		
	進	が見るロンが出	宮城県水道事業広域連携検討会への参	画	宮城県水道事業広域連携検討	<b> </b> 会への参画	0		
			川崎町との連携事業の実施		川崎町と仙台市の原水水質井 く原水水質の共同調査	同調査に関する覚書に基づ	0		
進行状況		事業体の	分水解消に向けた分水市町との勉強会 続き方法等の確認	、手	新型コロナウイルス感染症に 務縮小のため未実施、第三者 確認		*1 \( \Delta \)		
					整備に向けた課題の整理、施 討	設能力・浄水処理方法の検	0		
※1 新型コロナウイルス感染症の影響により	③他都	3市先進事 -	先進都市への視察		他都市事例調査		$\Delta^{*1}$		
取組みが遅れているまたは未実施と評価した もの。		査研究	当該事業体の職員等を講師としたセミ 実施		新型コロナウイルス感染症に 務縮小のため未実施	係る全庁応援体制による業	×*1		
	O . —	事業体と の推進	・近隣水道事業体との勉強会についての対応のため業務を縮小したことから・宮城県水道事業広域連携検討会へ引進プラン(案)」の策定方針等につい設統廃合にかかるたたき台が示される	、勉  き続  で議	強会の開催を見送った。 き参画し、宮城県が令和4年原 論を行った。宮城県からは、	まに策定する「宮城県水道広場 県内水道事業体を対象とした	或化推		
進行状況に関す る要因分析等	②近隣事業体の ニーズに応じた 連携		引き続き原水水質共同調査を実施した ・分水解消に向けた分水市町との勉強 応援体制への対応のため業務を縮小し き方法等については、第三者委託にか ・塩竈市との共同浄水場整備に向けた	・川崎町との連携事業の実施については、「川崎町と仙台市の原水水質共同調査に関する覚書」に基づき、別き続き原水水質共同調査を実施した。 ・分水解消に向けた分水市町との勉強会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う全庁的な 応援体制への対応のため業務を縮小したことから、勉強会の開催は見送った。また、分水解消に向けた手続き方法等については、第三者委託にかかる関係法令等の確認を行った。 ・塩竈市との共同浄水場整備に向けた取組については、令和4年度中に予定している整備計画策定に向けて、施設能力及び浄水処理方法の検討を行う等、共同化に向けて順調に事業が進捗した。					
	③他都市先進事 例の調査研究		の対応のため業務を縮小したことから	・他都市先進事例の調査研究については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う全庁的な応援体制へ の対応のため業務を縮小したことから、他都市への視察や他都市職員等によるセミナーの実施を見送る一方 で、他水道事業体ホームページや業界紙等を通じて、施設統合や共同発注等に係る情報収集を行った。					
	①近隣事業体と の対話の推進		・近隣水道事業体との勉強会について施設共同化や共同発注等を検討する作会の詳細を確認の上、本市における必向けた検討を進めていく。 ・県主催の宮城県水道事業広域連携検の議論を深めていく。また、令和4年原意見を述べていく。	業部 要性	会が設置される予定となって 等を検討し、参画に至った際 に引き続き参画し、県や近隣	いることから、今後は、当該 は、この部会を活用し、連携 事業体との意見交換を通じ、	作業部 強化に 広域化		
		対応区分	I:継続		Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止			
今後の対応	②近隣事業体の ニーズに応じた 連携		共同水質検査を実施するとともに、本た新たなニーズを模索していく。 ・分水解消に向けた手法検討等につい とから、引き続き解消に向けた検討を ・塩竈市との共同浄水場整備について	・川崎町との連携事業については、引き続き「川崎町と仙台市の原水水質共同調査に関する覚書」に基づく 共同水質検査を実施するとともに、本市のノウハウを川崎町へ提供すること等を通じて、更なる連携に向け た新たなニーズを模索していく。 ・分水解消に向けた手法検討等については、第三者委託による解消には様々な課題があることが判明したこ とから、引き続き解消に向けた検討を幅広く進めていく。 ・塩竈市との共同浄水場整備については、整備計画策定に向けた具体的な検討を進め、概算事業費の算出や 事業スケジュールの整理を行い、令和4年度中に策定し、公表する。					
		対応区分	I:継続		Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止			
		3市先進事  査研究	・他都市先進事例の視察やセミナーの ンにおいて、施設共同化や共同発注等 は、当該作業部会の詳細を確認の上、 し、新たな連携強化の取組みを検討し	を検 本市	討する作業部会が設置される における必要性等を検討し、	予定となっていることから、	今後		
		対応区分	I:継続		Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止			

施策の 基本的方向性	12 民間事業	者・仙台市水道サ	ナービスな	公社との	更なる協働					
施策	1 協働によ	1 協働による水道事業の基盤強化								
とりまとめ	総務部経営企	総務部経営企画課								
実施計画 (担当課)	①民間事業者等の技術・ノウハウの活用(担当課:総務課、経営企画課)  【民間事業者の技術・ノウハウの活用】 ・今後の施設更新等において、民間事業者の技術やノウハウを活用するため、更なる民間活力の導入検討を行います。 ・施設の維持管理や運転管理に加え、事務系の業務についても、新たな事業手法の導入を検討することで、業務の見直しや水道局が直接担うべき業務への職員の集中配置等を進め、人的資源の確保を図り、水道事業の基盤を強化していきます。その他、水源保全や広報、防災等の取組についても、官民連携により推進していきます。  【仙台市水道サービス公社との連携手法等の検討】 ・本市が抱える課題解決に向け、水道事業を支えるパートナーである仙台市水道サービス公社について、有効な連携手法や機能強化等に係る検討を進めていきます。									
	項目	令和2年度	令和3	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
	①民間事業者の 技術・ノウハウ の活用	事例収集・分析 業務の棚卸し					官民連携事業の試験的実施 ※導入すべき事業がある場合			
令和2~6年度 スケジュール		官民連携による水源保全、広報、防災等の取組実施								
	①仙台市水道 サービス公社と の連携手法等の 検討	公社基本計画との 連携・情報共有	公社との連携強化に向けた検討・取組実施							
令和3年度 事業計画		実施し、事例研究を ・事例研究を ・参おふろ部(産学で、 株式会社ノーリ稿報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	民進 連東入] 一段】のべ全 クの提集の 携北浴 と開 合ン国 ト寄出に イへ議 官会 (付さる) は関 の イへ議 官をれた と よれ慣 ラーベルので 民をから できまれば アイ・ダーベルので しょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しゅうしょう しゅうしょう しゅうしょう しゅうしょう しゅうしょう はいしょう しょうしょう しょうしょう しょう しょうしょう ょう しょうしょうしょうしょう しょうしょうしょうしょう しょうしょうしょうしょうしょう しょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょう しょうしょう しょうしょうしょうしょう しょうしょう しょう	君 も 水 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	等のPR活動) (施策) 連携し、大学生が中が 連携し、大学生が中が EPRしていく活動のほ 、ワークショップ実力 設置 <u>る水源保全) (施策)</u> 本市が保有する水源 書に基づき、民間事	行い、本市で実施可能 <u>9-1の再掲)</u> ひとなって入浴の魅 たか、各種イベント等 施 9-1の再掲) 函養林の保全育成等	能なものがないか検 力等をテーマにした も共催で実施する。 を実施する。			
		他都市における外郭 また、既存委託業務				、意見交換を実施する	3.			

		事業計画	実施内容			
		民間活力の更なる活用に向けた検討	他都市の事例調査実施	他都市の事例調査実施		
進行状況  ※1 新型コロナウイル ス感染症の影響により 取組みが遅れているま たは未実施と評価した もの。	①民間事業者の 技術・ノウハウ の活用	おふろ部	参加学生による入浴をテー式ホームページへ掲載	加学生による入浴をテーマにした記事をおふろ部公 ホームページへ掲載		
		青下の杜プロジェクト 寄附金を活用した水源地保全事業、企業との協働 る森林保全活動などの実施			0	
	①仙台市水道 サービス公社と	的都市における外郭団体との連携方法に 新型コロナウイルス感染症に係る全庁応援体制によ いいて調査 業務縮小のため未実施			<b>x</b> *1	
	の連携手法等の 検討	日存委託業務にかかる公社職員の技術力 日内及び水道サービス公社と意見交換を実施 日本について意見交換		と意見交換を実施	0	
進行状況に関する要因分析等	①民間事業者の 技術・ノウハウ の活用	・民間活力の更なる活用に向けた検討については、新型コロナウイルス感染症の影響により、官民連携に関する先進都市への視察や当該事業体の職員等を講師としたセミナーの開催を見送ったが、インターネットでの情報収集に加え、官民連携手法により事業を実施している民間事業者へのヒアリング等による他都市事例の把握を行い、官民連携手法の特性や効果等について理解を深めた。 ・ (おふろ部については、9-1で記載のとおり) ・ (青下の杜プロジェクトについては、1-1で記載のとおり)				
	①仙台市水道 サービス公社と の連携手法等の 検討	・他都市調査については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う全庁的な応援体制への対応のため業務を縮小したことから、実施を見送った。 ・連携手法検討の前段となる、水道サービス公社を取り巻く課題や水道局との関係性、今後の公社の体制や事業のあり方について、局内及び水道サービス公社と意見交換を行った。				
今後の対応	①民間事業者の 技術・ノウハウ の活用				冊な現 ₹行	
	対応区分	I:継続	Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止		
	①仙台市水道 サービス公社と の連携手法等の 検討 ・引き続き、水道サービス公社と意見を交わしながら、将来的に水道事業の中で公社が果たすの 検討を見極めつつ連携のあり方の検討を進める。				ぐき役	
	対応区分	I:継続	Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止		

施策の 基本的方向性	12 民間事業者・仙台市水道サービス公社との更なる協働							
施策	2 民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組							
とりまとめ	総務部経営企画課							
実施計画 (担当課)	①民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組(担当課:総務課、経営企画 課) 民間事業者・仙台市水道サービス公社と連携して、技術者確保や技術力向上のための研修・ 講習会開催や人材確保のために水道業界への興味・関心を持ってもらうPR活動等を行います。							
令和2~6年度 スケジュール	年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	①民間事業者等と 連携した人材確保 や技術力向上のた めの取組	関係者への 聞き取り・他都市 の事例調査	PR活動等の検討・実施					
			研修・講習会等の検討・実施					
令和3年度 事業計画	①民間事業者等と 連携した人材確保 や技術力向上のた めの取組	連携した人材確保 ・技術者確保・技術力向上等に関する民間事業者等との意見交換を実施し、PR活動等について検 P技術力向上のた 討していく。また、引き続き他都市の事例調査を実施していく。						

	事業計画		実施	実施内容		
	①民間事業者等と 連携した人材確保	技術者確保・技術力向上等に関す 間事業者等との意見交換	る民宮城県管工業組合が主催で	する講習会へ参加	0	
	や技術力向上のた めの取組		他都市調査	他都市調査の実施		0
進行状況に関する要因分析等	連携した	事業者等と た人材確保 力向上のた 組	・民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組については、令和2年度に民間事業者と意見交換を実施し、令和3年度は、水道施設の配管作業等の実習を行うことを目的とした県立仙台高等技術専門校での配管技能講習会(主催:宮城県管工業協同組合)に講師として参加する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止となった。就職活動前の生徒に対して、水道事業に関心をもってもらうため、当日説明予定だった資料を送付し、水道等界への関心をもつきっかけづくりを行った。令和3年度は、講習会に参加予定であった生徒の約半数が、水道事業に関係する民間事業体へ就職した。・他都市調査については、他事業体等の人材確保におけるPR活動の事例収集を行い、学生に対するアプローチ手法等について把握した。			
①民間事業者等と 連携した人材確保 今後の対応 や技術力向上のた めの取組			・民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組については、水道業界にどのような人材が必要なのか、民間事業者のニーズを把握した上で現状整理を行い、より明確に対象者を特定し、関係する民間事業者等との意見交換や本市他部局との連携等に取り組みながら、効率的・効果的なPR活動や、民間事業者の技術力を維持継承するための講習会等の実施に向けた検討を行う。 ・県立仙台高等技術専門校での配管技能講習会については、令和4年度も開催予定であることから、引き続き講師として参加を継続し、水道事業に関心をもってもらえるようなきっかけづくりを行う。			
		対応区分	I:継続	Ⅱ:新たな事業の策定	Ⅲ:事業廃止	